

# 事業実績経年資料

(平成20事業年度～平成25事業年度)



■ 効率的かつ効果的な業務運営体制の整備

【業務運営体制の継続的見直し】 #1

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<p>[業務運営体制の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉医療経営指導業務の充実強化を図るため経営支援室を新設</li> </ul> <p>[組織のスリム化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○課長ポストの削減</li> </ul>	<p>[業務運営体制の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○監査の公正性・中立性・透明性を高めるための組織再編（監査室を理事長直属に配置）</li> <li>○福祉医療貸付の債権管理業務の効率化（収納課と管理課を統合）及び強化（調査役の新設）</li> <li>○基金助成審査業務の効率化のための体制整備（計画課と振興課を統合・再編し基金支援課を新設）</li> <li>○平成 21 年 4 月より機構横断的プロジェクト「民間活動応援本部」を立上げ</li> </ul> <p>[組織のスリム化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○課長ポストの削減</li> </ul>	<p>[業務運営体制の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○年金貸付部の債権管理業務の効率化（住宅収納課を年金業務課に統合）</li> <li>○大阪支店の福祉医療貸付の契約業務の効率化（福祉契約課と医療契約課を統合）</li> </ul> <p>[組織のスリム化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○理事ポストの削減</li> <li>○課長ポストの削減</li> </ul>	<p>[業務運営体制の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○管理部門の再編（総務部、企画指導部及び情報システム部の統合・再編し総務企画部を新設、大阪支店総務課の廃止）</li> <li>○組織のスリム化（業務管理課の廃止、助成事業部支援課と評価課の統合）</li> <li>○顧客サポートの体制の強化（管理部と経営支援室を統合し、顧客業務部を新設）</li> </ul> <p>[組織のスリム化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○部長ポストの削減</li> <li>○次長ポストの削減</li> <li>○課長ポストの削減</li> </ul>	<p>[業務運営体制の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○組織のスリム化（共済部計画課と給付課の統合、年金貸付部年金業務課と住宅債権課の統合）</li> <li>○ガバナンスの更なる高度化の推進（業務管理課の新設）</li> </ul> <p>[組織のスリム化]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○課長ポストの削減</li> </ul>	<p>[業務運営体制の整備]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ガバナンスの更なる高度化の推進（ガバナンス高度化推進室の設置）</li> </ul>

【経営企画会議・役員連絡会の運営】 #2

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営企画会議を 14 回開催</li> <li>○福祉医療機構経営理念の策定、第 1 期中期計画の業績評価の検討、リスク管理債権の発生要因の分析・検証、広報のあり方に関する検討、年金・労災担保貸付金利の見直し等に迅速に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営企画会議を 14 回開催</li> <li>○平成 21 年度重点目標の指示、平成 21 補正予算対応の検討、民間活動応援本部の活動報告、年金・労災担保貸付金利の検証等に迅速に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営企画会議を 16 回開催</li> <li>○平成 22 年度重点目標の指示、事業仕分けを踏まえた機構改革案の検討、お客さまの声制度の検討・実施、年金・労災担保貸付金利の検証等に迅速に対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営企画会議を年 23 回開催（月 1 回開催から月 2 回開催に見直し）</li> <li>○平成 23 年度経営方針の指示、重点目標の指示、東日本大震災の復旧・復興への支援策の検討等に迅速に対応</li> <li>○東日本大震災等への対応として、新たに役員連絡会立ち上げ、同連絡会を毎週開催（49 回）し、迅速かつ的確に情報の共有化・問題意識の統一を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営企画会議を年 23 回開催</li> <li>○平成 24 年度重点目標の指示、第 3 期中期計画等の策定、年金・労災年金担保貸付金利の検証等に迅速に対応</li> <li>○役員連絡会を毎週開催（41 回）し、重要事項等に迅速かつ的確に情報の共有化・問題意識の統一を徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営企画会議を年 23 回開催</li> <li>○平成 25 年度重点目標の指示、平成 26 年度計画の策定、第 2 期中期計画の業績評価、平成 24 年度業務実績評価の検証、年金・労災年金担保貸付事業の貸付金利の検証等に迅速に対応</li> <li>○役員連絡会を開催（43 回）し、組織内での情報の共有化及び問題意識の統一を徹底</li> </ul>

【業務間の連携強化】 #3

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○リスク管理債権発生要因解析作業チームや組織横断的な 4 つのプロジェクトチームを立上げ、機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化し、効率的な運営を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間活動応援本部において利用者の要望等を聴取するとともに、機構の特長や専門性を活かしつつ、業務間の連携を強化し、業務の効率的な運営を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 23 年 1 月から 2 つのプロジェクトチームを立上げ、機構の総合力の強化を図るための検討を実施</li> <li>○顧客等から広く意見・要望等を収集する「お客さまの声」制度を創設（平成 22 年 7 月）</li> <li>○東日本大震災の被災者に対し、機構ホームページにて特別措置を周知。特別相談窓口を設置し、土日・祝日でも対応できる態勢を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガバナンスの更なる高度化に向け、各部横断的に対応することを目的とし金融庁検査準備室の設置を決定</li> <li>○2 つのプロジェクトチームからの提案・提言について、実現に向けた検討を実施</li> <li>○福祉貸付部、医療貸付部及び顧客業務部が合同で被災地において災害復旧資金の融資及び既往貸付金の返済相談等の融資相談室を実施</li> <li>○関係部からなる東日本大震災プロジェクトチームを設置し、東日本大震災事業者再生支援機構への対応等を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガバナンスの更なる高度化に向け、金融庁検査準備室を設置し、リスク分析等を実施</li> <li>○2 つのプロジェクトチームからの提案・提言について、実現に向けた検討を実施</li> <li>○助成事業部と情報システム室が連携し、助成内定団体向けの事務説明会等において、被災地支援団体用の掲示板等の広報を実施</li> <li>○東日本大震災により返済猶予中の貸付先全てに対して、貸付関係部が連携し実地調査等を実施</li> <li>○東日本大震災の復興支援企画として復興支援セミナーを関係部署が連携して 4 回開催、併せて、融資相談等を実施</li> <li>○債権管理部門と経営支援部門が連携し、経営悪化が懸念される貸付先を個別に訪問し、適切な経営改善支援策を講じることによりリスク管理債権を未然に防止、また、貸付関係部が連携し、大口貸付先に対するヒアリングを実施し、今後の経営方針等を把握</li> <li>○東日本大震災プロジェクトチームを開催し、東日本大震災事業者再生支援機構等の動向を把握するとともに、機構の相談態勢等の対応を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガバナンス高度化推進室を設置し、関連部署との連携により、機構全体のガバナンスの仕組みを高度化するための規程体系等を整備</li> <li>○プロジェクトチームを開催し、機構の総合力の強化を図るための取組みを検討</li> <li>○福祉医療貸付に係る債権悪化の未然防止のため、共済部が退職手当共済契約を解除した法人に関する情報を提供し、顧客業務部が当該情報を基にデータの突合を実施</li> <li>○助成事業部と情報システム室が連携し、助成先を取材し、記事と取材動画を作成のうえ、WAMNET 基盤を活用して公表</li> <li>○償還条件緩和中の貸付先について、顧客業務部と年金貸付部が連携し、決算状況を把握するとともに、今後の対応等にかかる検討等を実施</li> <li>○東日本大震災で被災された社会福祉施設や医療施設等に対し融資や優遇措置の実施、既往貸付金の返済猶予や二重債務への個別対応、被災地支援団体用掲示板コーナーによる情報提供、NPO 等の活動を支援するための助成事業の重点化などを実施</li> <li>○東日本大震災の東北応援企画として社会福祉施設経営セミナーを開催</li> </ul>

## ■ 業務管理（リスク管理）の充実

### 【内部統制の更なる充実、品質マネジメントシステムの運用等】#4、7

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ISO9001 の認証更新</li> <li>○ISO9001:2008（新規格）への移行審査を受審し移行登録を完了</li> <li>○QMS の効率的運用のため、QMS 文書の改訂（業務フローの簡素化等）を実施</li> <li>○QMS 内部監査等を活用し、教育訓練の効率的運用や顧客満足度調査の活性化等、業務の質の向上や効率化に関する改善点や事務リスク等を抽出した上で、フォローアップを行うことにより継続的改善活動を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○QMS 内部監査等を活用し、教育訓練の効率的運用や顧客満足度調査の活性化等、業務の質の向上や効率化に関する改善点、事務リスク等を抽出した上で、フォローアップを行うことにより継続的改善活動を推進</li> <li>○各部における業務改善の更なる活性化を目的に、係員を対象にした QMS 研修を開催</li> <li>○リスク・危機管理に関する基本的な事項を定めた「リスク・危機管理基本方針」を平成 21 年 10 月に策定</li> <li>○「リスク・危機管理基本方針」に基づき、平成 21 年 10 月に「リスク管理委員会」を設置し、平成 22 年 3 月に「リスク対応計画」を策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○QMS 内部監査等を活用し、是正予防処置の充実、事務リスク等を抽出した上で、フォローアップを行うとともに、同監査において業務改善に資する提案等を行うことにより継続的改善活動を推進</li> <li>○「リスク対応計画」の進捗確認を平成 22 年 10 月に実施</li> <li>○災害等の発生により業務の継続に重大な影響を受けるリスクに対応するため、平成 23 年 2 月に事業継続計画を策定</li> <li>○違反行為を未然に防止すること及び違反行為発生時に適切に対応するため、平成 22 年 4 月に「独立行政法人福祉医療機構法令等の遵守に関する規程」を制定</li> <li>○平成 22 年 4 月にコンプライアンス委員会を設置するとともに、同年 12 月に内部通報制度を創設</li> <li>○業務や職場環境に関する意見、要望、提案、苦情などを常時聴取し、積極的に業務や職場環境の改善をはかるため、平成 22 年 6 月より「職員意見箱」の運用を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ISO9001 認証機関による定期審査を受審し、「QMS の運用は十分に高い適合性を維持している。」との高評価</li> <li>○監査機能の高度化、効率化を目的に監査室検査と QMS 内部監査を統合</li> <li>○「リスク対応計画」の評価結果をとりまとめ、是正・改善の実施</li> <li>○事業継続計画の見直し及び有効性の検証を含め計画に基づく訓練を実施</li> <li>○金融庁検査の導入に向け、金融庁検査マニュアルにおける各リスク管理態勢にかかる体制整備の構築準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○リスク管理態勢の更なる強化・充実を図るため、金融庁検査準備室においてリスク管理方針の策定等について検討のうえ、更なる内部統制態勢の構築に向けたロードマップを作成</li> <li>○「リスク対応計画」の評価結果をとりまとめ、是正・改善の実施</li> <li>○事業継続計画において実施すべき事項を検討し、平成 25 年度から安否確認システムの導入</li> <li>○ISO9001 認証機関による定期審査を受審し、「QMS に基づく、品質向上活動への管理レベルは高い」との高評価</li> <li>○全部署に対し、内部監査（統合監査）を実施し、是正・予防処置の充実、事務リスク等、業務改善に資する提案等を行うことにより、継続的業務改善活動を推進</li> <li>○システムリスク把握のため EUC の現状調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ガバナンス高度化推進室と業務管理課、企画室等との連携により、新たなガバナンス態勢を整備</li> <li>○金融検査マニュアルに基づき、リスク対応計画の全面的な見直しを実施するとともに、内部統制基本方針等の規程体系等を策定</li> <li>○リスクカテゴリー別のリスク管理を行うため、統括管理責任部署を設置するとともにリスク管理上のモニタリングを行うガバナンス委員会を設置</li> <li>○より一層のコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス・プログラム等を作成</li> <li>○ガバナンスの高度化に向け監査機能の強化に必要な態勢を整備し、金融検査マニュアルをベンチマークとしたリスクベース・アプローチに基づく内部監査を試行的に実施するとともに、平成 26 年度内部監査計画を策定</li> <li>○事業継続計画の実施に必要な安否確認システムを運用開始し、役職員に対してシステム稼働確認テストを実施</li> </ul>

### 【ALM システムの活用】#5

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ALM の月次モデルを活用して、平成 19 年度決算データに基づくマチュリティアダプター分析、財投機関債発行方針の決定等を実施</li> <li>○「リスク管理債権比率推計モデル」については、精度、活用性向上のため、リスク管理債権データベースを整備。当該データを活用し、クレジットスプレッドを試算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ALM の月次モデルを活用して、平成 20 年度決算データに基づくマチュリティアダプター分析、財投機関債発行方針の決定等を実施</li> <li>○「リスク管理債権比率推計モデル」を活用し、クレジットスプレッドを算定するとともに、運転資金融資のクレジットスプレッドを試算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ALM の月次モデルを活用して、平成 21 年度決算データに基づくマチュリティアダプター分析、デュレーションギャップ分析、平成 23 年度予算要求（償還期間を 30 年に延長）及び財投機関債発行方針の決定等を実施</li> <li>○「リスク管理債権比率推計モデル」を活用し、リスク管理債権比率の推計を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ALM の月次モデルを活用して、平成 22 年度決算データに基づくマチュリティアダプター分析、デュレーションギャップ分析、財投機関債発行方針の決定等を実施</li> <li>○金利収支差の将来推移について EaR 分析等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ALM の月次モデルを活用して、平成 23 年度決算データに基づくマチュリティアダプター分析、デュレーションギャップ分析、財投機関債発行方針の決定等を実施</li> <li>○金利収支差の将来推移について分析を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 24 年度決算に基づく ALM 分析（マチュリティアダプター分析、デュレーションギャップ分析）を実施</li> <li>○金利収支差の将来推移の分析を実施し、調達条件の違いによるリスクを検証</li> </ul>

### 【情報セキュリティ対策の推進】#6

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報セキュリティ対策基準及び実施手順の見直しを実施</li> <li>○情報セキュリティに関する職員研修を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護マニュアルを平成 21 年 10 月に策定し全役職員に周知するとともに職員研修を実施</li> <li>○個人情報の複製、送付等に係る個人情報自己点検を職員に対し実施</li> <li>○情報セキュリティに関する職員研修を実施</li> <li>○情報セキュリティ対策の実施状況に関する自己点検調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護マニュアルの遵守状況を把握するために、職員に対してアンケート調査を実施</li> <li>○個人情報保護マニュアルの見直しを行うとともに、個人情報保護の取組強化として、個人情報保護方針を策定</li> <li>○e-ラーニング形式による情報セキュリティ研修を実施</li> <li>○情報セキュリティ対策の実施状況に関する幹部職員向け自己点検調査を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護マニュアルの見直しを実施</li> <li>○個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、機構ホームページに掲載</li> <li>○個人情報保護に対する意識をさらに高めるため、個人情報全般の知識等の e-ラーニング形式による研修を実施</li> <li>○情報セキュリティ対策の強化を図るため、自己点検調査を実施</li> <li>○幹部職員向け及び全役職員向け情報セキュリティ研修（e-ラーニング形式）を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護に関して周知徹底を図るため、e-ラーニング形式による研修を実施</li> <li>○情報セキュリティ対策の強化を図るため情報漏洩に係る技術的対策を講じるとともに、OS のバージョンアップを実施、標的型不審メール対処訓練、自己点検調査及び情報セキュリティ研修（e-ラーニング形式）を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報漏えい事故発生の未然防止のため外部への電子メール送信時の添付ファイルを自動暗号化する仕組みを導入</li> <li>○標的型攻撃メール対処方法及び情報セキュリティポリシーに係る周知徹底を目的とした情報セキュリティ研修（e-ラーニング形式）を実施</li> <li>○標的型攻撃メール対処訓練及び情報セキュリティに係る自己点検を実施</li> <li>○災害発生時における情報資産の安全確保の観点から、災害発生を想定した情報システム等の被害状況確認及び外部委託先との緊急連絡先の確認に係る訓練を実施</li> </ul>

## ■ 業務・システムの効率化と情報化の推進

### 【業務・システム最適化計画に基づく効率化等】#9

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<p>○WAMNETシステムのシステム刷新に向け、次期システムの設計・開発業者を一般競争入札（総合評価落札方式）により選定し、設計・開発を開始</p> <p>○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る情報システムについて、委託業者を一般競争入札により選定</p> <p>○情報化統括責任者（CIO）補佐官等を活用した職員のITリテラシーの向上を図るための研修を実施</p>	<p>○WAMNET 次期システムの設計・開発をはじめとした「ハードウェア・ソフトウェア、ネットワーク、運用施設・設備」納入事業者及び「運用・保守」事業者の調達を一時中断</p> <p>○福祉医療貸付事業の事業報告書等の電子報告システムの機能改善を図り利用率が大幅に向上（5.9%⇒55.3%）</p> <p>○退職手当共済電子届出システムの機能改善を図り利用率が向上（75%⇒79%）</p>	<p>○WAM NET については、厚生労働省省内事業仕分けの結果、並びに、独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）に基づき、見直しが必要なコンテンツの検討を実施</p> <p>○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る入力作業等の委託業務調達の支援実施</p> <p>○福祉医療貸付事業の事業報告書等の電子報告システムの機能改善を図り利用率が向上（55%⇒64%）</p> <p>○退職手当共済電子届出システムの機能改善を図り利用率が向上（79%⇒81%）</p>	<p>○WAM NET については、平成 23 年 7 月 28 日付で改定した「業務・システム最適化計画」に基づき、次期システム設計・開発事業者を選定し、設計・開発に着手</p> <p>○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る入力作業等の委託業務調達の支援実施</p> <p>○福祉医療貸付事業の事業報告書等の電子報告システムの機能改善を図り利用率が向上（64%⇒65%）</p> <p>○退職手当共済電子届出システムの機能改善を図り利用率が向上（81%⇒83%）</p>	<p>○WAMNET については、「業務・システム最適化計画」に基づき、新システムの「クラウド環境提供事業者」、「運用・保守事業者」を選定し、平成 24 年 10 月から運用を開始</p> <p>○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る入力作業等の委託調達の支援実施</p> <p>○退職手当共済電子届出システムの機能改善を図り利用率が向上（83%⇒84%）</p>	<p>○退職手当共済事業、年金担保貸付事業及び承継年金住宅融資等債権管理回収業務に係る入力作業等の委託業務の調達にあたりデータ作成精度に係るサービスレベルを設定した調達仕様書を作成し実施</p> <p>○情報化統括責任者（CIO）補佐官の支援を受け作成した「実施計画書点検リスト」を使用し、実施計画書の内容を点検することにより、作業実施の効率化を図るとともに、外部委託業務の適正な管理を実施</p>

### 【情報化推進体制の強化等】#11

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<p>○情報化統括責任者（CIO）を中心として、情報化統括責任者（CIO）補佐官の支援を受けて、福祉医療情報ネットワークシステムの設計・開発業者について総合評価落札方式による調達を実施するとともに、情報システムに係る委託契約内容等の適正化を実施</p>	<p>○情報化統括責任者（CIO）を中心として、情報化統括責任者（CIO）の支援を受けて、業務・システム最適化計画の適正な実施、情報システムに係る調達仕様書・委託契約内容等の適正化及び平成 22 年度情報化推進計画の策定等情報化を推進</p>	<p>○情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心として平成 23 年度情報化推進計画等を策定</p>	<p>○情報化統括責任者（CIO）及び情報化統括責任者（CIO）補佐官を中心として平成 24 年度情報化推進計画等を策定</p>	<p>○情報化統括責任者（CIO）補佐官の契約期間が平成 24 年 10 月で満了することに伴う選定の実施</p> <p>○第 2 期中期計画期間における情報化推進計画の実績評価、課題整理と見直し方針の取りまとめを実施したうえで、第 3 期中期情報化推進計画の内容を決定</p>	<p>○情報管理担当部署の専門性の向上を図るため、研修プログラムに基づき、外部研修受講（15 回）</p> <p>○IT 技術に精通した人材を長期安定的に確保していくため、平成 26 年度よりキャリアパス整備の一環として専門職コースを新設することを決定</p>

■ 経費の節減

【業務方法の改善等による事務効率化及び経費の節減】 #13

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業報告書電子報告システムの導入により、決算等の機構貸付先事業報告書データの電子送信の試行を実施</li> <li>○回収業務における事務効率化を進めるため、口座振替導入の準備を実施</li> <li>○利用者負担の軽減の観点から、融資の申込書類に関する不備・不足調査に基づく改訂や契約に関する事務手続き、関係書類の再評価を行い、簡素化などにより効率化を実施</li> <li>○事業報告書電子報告システムに連動可能な、「経営参考指標」作成システムを稼働</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の効率化、経費節減、エコ対策等の観点から各種取組を実施しコストを削減</li> <li>○事業報告書電子報告システムによる事業報告書データの電子送信を本格的に実施</li> <li>○福祉医療貸付事業については、貸付金の回収に当たって、事務の効率化を図るため、平成 21 年 4 月から口座振替制度を導入</li> <li>○年金担保貸付事業については、利用者の要望に応じ奇数月回収を中止することにより、回収業務等の効率化を実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○郵便料金、電気使用料、コピー関係経費及び旅費等の見直しを実施しコストを削減</li> <li>○年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業において、リーフレットを一本化することにより、作成に係る事務を効率化</li> <li>○退職手当共済事業において、共済契約者及び機構の事務負担軽減のために、未利用者に対する利用促進を実施し、利用者数が増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○集団経営指導（セミナー）におけるWEB経由での受講の申込みを受け付け及び受講票の発行を自動化し事務の効率化及びコストを削減</li> <li>○郵便料金、電気使用料、コピー関係経費及び旅費等の見直しを実施しコストを削減</li> <li>○退職手当共済事業において、共済契約者及び機構の事務負担軽減のために、未利用者に対する利用促進を実施し、利用者数が増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○価格交渉により本部事務所の賃貸借料を削減</li> <li>○WAMNETシステムのリプレイスによりコストを削減</li> <li>○WAMNET 基盤を活用した助成事業メールマガジンの配信による経費削減</li> <li>○平成 25 年度分助成事業の募集における周知方法等の見直しによる事務の効率化及び経費削減</li> <li>○経営支援事業における広報経費の効果等の検証による見直しに伴う経費削減</li> <li>○福祉医療貸付事業にかかる特約火災保険の取扱い変更によるお客さまサービスの向上と事務の簡素化</li> <li>○福祉医療貸付事業にかかる貸付金残高証明書発行事務の見直しによるお客さまサービスの向上と事務の簡素化</li> <li>○福祉医療貸付金の返済にかかる預金口座振替の取扱い見直しによる事務の簡素化</li> <li>○心身障害者扶養保険事業における制度周知方法の見直しによる事務の効率化と経費削減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉医療貸付事業の貸付先への預金口座振替案内を廃止したことによる事務の効率化及び経費削減</li> <li>○平成 25 年度分助成団体に対する内定事務説明会や助成事業完了に伴う事務説明会において、職員が汎用の無料ソフトを利用し、解説動画を制作することにより周知</li> <li>○助成事業の募集チラシの印刷や送付部数を最小限に絞った上で、職員が制作した募集の解説動画をWAMNET基盤を活用して公開するとともに、機構ホームページ、facebookなどを活用することによる事務の効率化</li> <li>○退職手当共済事業の退職金振込手数料の単価引下げによる経費削減</li> <li>○システム保守等の契約期間の複数年化による事務の効率化</li> <li>○定期健康診断について一般競争入札の実施や複数年契約としたことによる経費削減</li> <li>○電話回線に光ファイバーを使ったサービスを導入したことによる経費削減</li> </ul>

【随意契約の適正化】 #14

区分	（参考）平成18年度実績		平成20年度実績		平成21年度実績		平成22年度実績		平成23年度実績		平成24年度実績		平成25年度実績		（参考）随意契約等見直し計画	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札等	(27.6%) 21件	(9.0%) 2.8億円	(47.4%) 37件	(34.3%) 15.8億円	(59.7%) 37件	(78.4%) 29.7億円	(69.4%) 34件	(41.7%) 6.8億円	(82.0%) 41件	(83.0%) 6.9億円	(80.0%) 36件	(79.1%) 16.3億円	(81.6%) 31件	(85.6%) 5.4億円	(59.0%) 46件	(77.7%) 35.7億円
企画競争・公募	(1.3%) 1件	(1.2%) 0.4億円	(24.4%) 19件	(11.7%) 5.4億円	(33.9%) 21件	(20.9%) 7.9億円	(16.3%) 8件	(30.8%) 5.0億円	(6.0%) 3件	(10.8%) 0.9億円	(6.7%) 3件	(2.8%) 0.6億円	(7.9%) 3件	(11.2%) 0.7億円	(33.3%) 26件	(14.5%) 6.7億円
競争性のある契約（小計）	(28.9%) 22件	(10.2%) 3.1億円	(71.8%) 56件	(46.0%) 21.1億円	(93.6%) 58件	(99.3%) 37.6億円	(85.7%) 42件	(72.5%) 11.7億円	(88.0%) 44件	(93.8%) 7.8億円	(86.7%) 39件	(81.9%) 16.9億円	(89.5%) 34件	(96.8%) 6.1億円	(92.3%) 72件	(92.2%) 42.4億円
競争性のない随意契約	(71.1%) 54件	(89.8%) 27.5億円	(28.2%) 22件	(54.0%) 24.8億円	(6.4%) 4件	(0.7%) 0.2億円	(14.3%) 7件	(27.5%) 4.5億円	(12.0%) 6件	(6.2%) 0.5億円	(13.3%) 6件	(18.1%) 3.7億円	(10.5%) 4件	(3.2%) 0.2億円	(7.7%) 6件	(7.8%) 3.6億円
合計	(100%) 76件	(100%) 30.6億円	(100%) 78件	(100%) 46.0億円	(100%) 62件	(100%) 37.9億円	(100%) 49件	(100%) 16.2億円	(100%) 50件	(100%) 8.4億円	(100%) 45件	(100%) 20.6億円	(100%) 38件	(100%) 6.3億円	(100%) 78件	(100%) 46.0億円

【一般管理費等の節減】 #15

[第 2 期中期目標期間（平成 19 年度比▲15.5%）]

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
一般管理費等（目標値）	6,319 百万円	6,123 百万円	5,927 百万円	5,403 百万円	5,088 百万円	4,737 百万円
一般管理費等（実績）	-	5,768 百万円	5,534 百万円	4,936 百万円	4,850 百万円	4,953 百万円
対 19 年度比（削減率）	-	▲8.7%	▲12.4%	▲21.9%	▲23.2%	▲21.6%

[第 3 期中期目標期間（平成 24 年度比 一般管理費▲15%、業務経費▲5%）]

区分	平成 24 年度	平成 25 年度
一般管理費	目標額	233 百万円
	実績	206 百万円
	削減率	▲11.5%
業務経費	目標額	1,056 百万円
	実績	592 百万円
	削減率	▲43.9%

◆第 3 期中期目標期間からの目標◆

■ 福祉医療貸付事業（福祉貸付事業）

【福祉貸付事業の実績、東日本大震災への対応】#17、#20

施設の種類の	平成20年度				平成21年度				平成22年度				平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
老人施設	291	45.4	75,976	78.2	262	37.5	84,075	74.8	639	44.6	208,894	80.5	697	46.7	214,006	79.0	358	34.4	134,001	72.6	583	43.6	271,859	81.2
うち特養	182	28.4	64,014	65.9	182	26.0	71,865	63.9	502	35.0	194,641	75.0	555	37.1	197,780	73.0	268	25.7	120,978	26.8	461	34.5	252,263	75.4
児童施設	218	34.0	12,834	13.2	302	43.2	20,287	18.0	587	41.0	37,338	14.3	528	35.3	38,101	14.1	472	45.4	37,928	20.6	513	38.4	43,338	12.9
うち保育所	198	30.9	11,313	11.6	277	39.6	18,095	16.1	538	37.5	33,177	12.8	481	32.2	31,245	11.5	423	40.6	28,974	42.3	458	34.3	37,726	11.3
	(24)	(3.7)	(158)	(0.2)	(16)	(2.3)	(98)	(0.1)	(4)	(0.3)	(27)	(0.0)												
障害施設	127	19.8	7,786	8.0	125	17.9	7,589	6.8	167	11.7	10,417	4.1	208	13.9	14,248	5.3	196	18.8	11,514	6.2	222	16.6	17,413	5.2
その他施設	5	0.8	556	0.6	10	1.4	495	0.4	39	2.7	2,890	1.1	61	4.1	4,572	1.7	15	1.4	1,097	0.6	19	1.4	2,108	0.6
合計	(24)	(3.7)	(158)	(0.2)	(16)	(2.3)	(98)	(0.1)	(4)	(0.3)	(27)	(0.0)	(5)	(0.3)	(47)	(0.0)								
合計	641	100.0	97,153	100.0	699	100.0	112,446	100.0	1,432	100.0	259,539	100.0	1,494	100.0	270,927	100.0	1,041	100.0	184,540	100.0	1,337	100.0	334,718	100.0

(注1) 複数の施設を一体的に整備する場合、その件数は主たる施設をもって1件と計上している。  
 (注2) 平成20年度から平成23年度の障害者福祉関係施設と合計欄の上段( )は、「つなぎ資金」の再掲である。

【東日本大震災に係る災害復旧及び復興資金（再掲）】

施設の種類の	平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成23年度から25年度までの累計			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
老人施設	66	61.1	6,032	79.2	19	43.2	5,043	78.4	29	58.0	15,469	89.8	114	56.4	26,544	84.9
うち特養	36	33.3	5,303	69.6	8	18.2	3,465	53.9	15	30.0	12,472	72.4	59	29.2	21,240	67.9
児童施設	9	8.3	328	4.3	6	13.6	574	8.9	10	20.0	1,050	6.1	25	12.4	1,952	6.2
うち保育所	9	8.3	328	4.3	4	9.1	274	4.3	7	14.0	970	5.6	20	9.9	1,572	5.0
障害施設	12	11.1	411	5.4	16	36.4	661	10.3	10	20.0	692	4.0	38	18.8	1,764	5.6
その他施設	21	19.4	846	11.1	3	6.8	155	2.4	1	2.0	8	0.0	25	12.4	1,009	3.2
合計	108	100.0	7,617	100.0	44	100.0	6,434	100.0	50	100.0	17,219	100.0	202	100.0	31,270	100.0

【福祉貸付事業に係る政策適合性及び重点化】#19

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
a 療養病床のケアハウス等への転換事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ b 障害者の就労支援事業の推進に係る貸付けの相手方に特定非営利活動法人を追加及び融資率の引上げ c 消防法施行令等改正に伴う障害者グループホーム等の改修事業に係る貸付けの相手方に特定非営利活動法人を追加 d アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ e 耐震化に係る改築・修繕等事業及び災害復旧事業に対する融資率の引上げ f 障害者自立支援法の施行に伴うつなぎ資金の特例貸付（18年度より継続） g 老朽民間社会福祉施設整備における無利子貸付について、養護老人ホームを融資対象から除外 h 既設社会福祉施設用地有効活用改築促進制度における高層化改築に係る無利子貸付について、老人デイサービスセンター、老人短期入所施設及び特別養護老人ホームを融資対象から除外 i 障害者自立支援法における経過措置期間中の障害者関係施設について、同法における新体系施設への移行を伴わない施設整備事業への貸付けについて、融資率の引下げ	a 保育所及び放課後児童クラブの整備に対する融資率の引上げ b 自立援助ホーム（児童自立生活援助事業）の整備に対する融資率の引上げ c 障害者の就労支援事業の推進に係る貸付けの相手方に特定非営利活動法人を追加及び融資率の引上げ（平成20年度から継続） d 特定非営利活動法人が設置・経営する障害者グループホーム及び障害者ケアホームにおいて消防用設備を設置するすべての事業を貸付対象（「消防法令の改正を受けて設置する事業」という要件を緩和） e 療養病床のケアハウス等への転換事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ（平成20年度から継続） f アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ（19年度より継続） g 障害者自立支援法の施行に伴うつなぎ資金の特例貸付（18年度より継続） h 基盤整備促進法に基づく有料老人ホーム、高齢者総合福祉センター及び在宅介護サービスセンターに係る融資率を引下げ i 「物価高騰に係る経営資金」の貸付対象の拡充等を行い、新たに「経済情勢の悪化による経営環境の変化に伴う経営資金」として実施	a ユニット型特別養護老人ホームに対する償還期間及び据置期間の延長 b オンコスト方式の導入による保証人免除制度の創設 c 軽費老人ホーム（ケアハウス）の基準の緩和による低所得高齢者向けの施設を貸付対象に追加 d 定期借地権利用による整備促進特別対策事業で対象とした一時金に対する融資制度の創設 e 児童デイサービス事業所に係る貸付けの相手方の拡大 f 共同生活介護事業所（ケアホーム）及び共同生活援助事業所（グループホーム）に係る貸付金の種類の拡大 g アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ h 介護基盤整備等臨時特例基金の対象となる小規模多機能型居宅介護事業所の融資の相手方を拡大 i 障害者自立支援法における経過措置期間中の障害者関係施設について、同法における新体系施設への移行を伴わない施設整備に対する融資率の引下げ	a 木材利用による施設整備及びエネルギー効率が高い設備整備などエコ対策に係る融資率の引上げ b 一般財源化された施設の改築整備に係る融資率の引上げ c 特別養護老人ホーム、養護老人ホーム及びケアハウスに係る償還期間等の延長 d 災害時等の一時的な資金需要に対する経営資金の融資制度の創設 e 待機児童の早急な解消を図るための保育所・放課後児童クラブの整備に係る融資条件の緩和の延長 f 母子生活支援施設の整備と併せてDV被害者を一時保護するための居室を整備する場合の融資率の引上げ g 障害者グループホーム・ケアホームの融資の相手方の拡大 h アスベスト対策事業に係る融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ i 老朽民間社会福祉施設整備計画の延長に伴う無利子貸付の措置期間の延長 j 地すべり防止危険箇所等危険区域に所在する施設の移転整備計画の延長に伴う無利子貸付の措置期間の延長 k 地震防災対策のための改築又は改修事業に係る融資率の引上げ	a 国有地等を利用した社会福祉施設の整備の促進に係る貸付 b 児童福祉法の一部改正の施行に伴う障害児関係事業・施設に対する経営資金（つなぎ資金）の貸付け c 養護老人ホームの老朽化等に伴う建替への無利子貸付 d 小規模多機能型居宅介護事業の貸付けの相手方の拡大 e 障害福祉サービス事業所等の貸付けの相手方の拡大 f 介護基盤の整備に係る融資条件の優遇措置 g 社会福祉事業施設耐震化の整備に係る融資条件の優遇措置 h スプリンクラー整備に係る融資条件の優遇措置 i 定期借地権利用による整備促進対策事業で対象とした一時金に対する融資制度 j アスベスト対策事業に係る優遇措置 k 療養病床のケアハウス等への転換に係る優遇措置	a 都市部における社会福祉施設の整備の促進 b 保育所の貸付けの相手方の拡充 c 特定有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅を含む）に対する融資条件の拡充 d 都市部における社会福祉施設の整備に係る融資条件の優遇措置 e 再生可能エネルギー等施設整備事業に係る融資条件の優遇措置 f 自家発電装置整備に係る融資条件の優遇措置 g 児童養護施設等の家庭的養護への転換の対象となる整備に係る融資条件の優遇措置 h 東日本大震災に係る被災地の復興のための優遇措置対象施設の範囲拡充 i 障害者優先調達推進法の円滑な施行のための障害者就労施設等の整備に係る融資条件の優遇措置 j 障害者自立支援基盤整備事業に係る融資条件の優遇措置 k 複合型サービス福祉事業の貸付けの相手方の拡充 l 保証人不要制度の相手方の拡充 m 代理貸付に係る償還期間の延伸

【利用者サービスの向上】#21

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所の借入申込書類について、政策優先度が高いこと及び貸付リスクの低いことを踏まえて、書類の大幅な減量化と事務手続きの迅速化の方針策定</li> <li>○各都道府県市の実務担当者を対象とした説明会を開催し、事業計画及び融資方針等について説明</li> <li>○平成 21 年度の説明会については、開催時期を 3 月に前倒しして実施</li> <li>○機構及び福祉関係団体などが主催するセミナー等において、融資制度の案内や個別融資相談等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業計画の早期段階から融資相談に応じ、各種の助言を実施</li> <li>○「融資のポイント（ガイドライン）」を作成して自治体の担当者へ説明したほか、機構ホームページに公開</li> <li>○各都道府県市の実務担当者を対象とした説明会を開催し、事業計画及び融資方針等について説明</li> <li>○機構及び福祉関係団体などが主催するセミナー等において、融資制度の案内や個別融資相談等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の事務負担軽減のため借入申込書類等の簡素化を実施</li> <li>○「ユニット型特別養護老人ホームの実態調査について」を作成してホームページに公開</li> <li>○事業計画の早期段階から融資相談に応じ、各種の助言を実施</li> <li>○「融資のポイント（ガイドライン）」を作成して借入申込者、関係機関等へ説明し、審査の要点等について積極的に周知</li> <li>○機構及び福祉関係団体などが主催するセミナー等において、融資制度の案内や個別融資相談等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の事務負担軽減のため借入申込書類等の簡素化を実施</li> <li>○ユニット型特別養護老人ホームに加え、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型事業所に対する実態調査を作成してホームページに公開</li> <li>○事業計画の早期段階から融資相談に応じ、各種の助言を実施</li> <li>○「融資のポイント（ガイドライン）」を作成して借入申込者、関係機関等へ説明し、審査の要点等について積極的に周知</li> <li>○機構及び福祉関係団体などが主催するセミナー等において、融資制度の案内や個別融資相談等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者の事務負担軽減のため借入申込書類等の簡素化を実施</li> <li>○借入申込書作成に当たっての注意事項等をまとめた手引きをホームページに掲載</li> <li>○ユニット型特別養護老人ホームに加え、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型事業所に対する実態調査を作成してホームページに公開</li> <li>○事業計画の早期段階から融資相談に応じ、各種の助言を実施</li> <li>○「融資のポイント（ガイドライン）」を作成して借入申込者、関係機関等へ説明し、審査の要点等について積極的に周知</li> <li>○機構及び福祉関係団体などが主催するセミナー等において、融資制度の案内や個別融資相談等を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機構や福祉関係団体が開催するセミナー等において、個別融資相談会を実施するとともに、事業計画の早期段階から融資相談に応じ、各種の助言を実施</li> <li>○顧客に対するアンケート調査結果に基づき、提出書類の簡略化や融資条件等を改善</li> <li>○「融資のポイント（ガイドライン）」を借入申込者、関係機関に対して公表し、審査の要点等について積極的に周知</li> <li>○ユニット型特養等に対する調査の結果をホームページに公表</li> </ul>

【民間金融機関へのノウハウ等の提供】#22

◆第3期中期目標期間からの目標◆					平成 25 年度
					<ul style="list-style-type: none"> <li>○受託金融機関が開催する業務研修会及びセミナーに担当職員を派遣(2回)し、協調融資制度の案内を行うとともに社会福祉施設に関するデータ等を提供</li> </ul>

【併せ貸しの一層の普及】#23

第2期目標（設定なし）					第3期目標 （協調融資金融機関数：340 機関以上）
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
244 機関	255 機関	276 機関	295 機関	300 機関	319 機関
<ul style="list-style-type: none"> <li>○協調融資の対象を介護関連施設等から、福祉貸付事業全体に拡大</li> <li>○平成 20 年度審査案件のうち、163 件が協調融資制度を利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協調融資制度の周知を図るため、パンフレットを地方公共団体等に配布</li> <li>○平成 21 年度審査案件のうち、122 件が協調融資制度を利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 22 年度審査案件のうち、273 件が協調融資制度を利用</li> <li>○協調融資制度への理解を深めるため、覚書締結金融機関への説明会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 23 年度審査案件のうち、261 件が協調融資制度を利用</li> <li>○協調融資制度への理解を深めるため、覚書締結金融機関への説明会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成 24 年度審査案件のうち、160 件が協調融資制度を利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○併せ貸しの利用が進んでいない児童福祉事業及び障害者福祉事業について低調な理由の要因分析を行い、協調融資金融機関数の拡大方策を策定</li> <li>○加入の低調な信用金庫等のセミナー等に出向いて、融資制度及び協調融資制度の周知・広報活動等を実施</li> <li>○全国地方銀行協会と民業補完のあり方等について意見交換を実施（3回）</li> </ul>

【審査業務の事務処理期間短縮】#24

第2期目標（平成 22 年度まで 75 日以内、平成 23 年度から 30 日以内）					第3期目標（30 日以内）
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
35 日	38 日	34 日	27.8 日	27.5 日	28.2 日

【資金交付業務の事務処理期間短縮】#24

全ての案件について目標の営業日以内に資金交付 《参考～各年度の資金交付件数》

第2期目標（15 営業日以内）					第3期目標（15 営業日以内）
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
1,221 件	1,148 件	1,726 件	2,048 件	1,843 件	1,733 件



■ 福祉医療貸付事業（医療貸付事業）

【医療貸付事業の実績、東日本大震災への対応】#25、#28

施設の種類の	平成 20 年度				平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度				平成 24 年度				平成 25 年度			
	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
病院	49	30.2	45,964	70.4	266	31.8	96,353	78.1	172	43.8	170,599	81.4	139	21.7	151,979	79.5	76	30.4	114,839	80.3	93	46.0	173,142	86.7
診療所	81	50.0	4,074	6.2	501	59.9	9,895	8.0	141	35.9	4,067	1.9	398	62.1	9,748	5.1	129	51.6	4,355	3.0	59	29.2	3,085	1.5
老健	32	19.8	15,271	23.4	65	7.8	17,107	13.9	73	18.6	34,107	16.3	93	14.5	29,352	15.4	38	15.2	21,735	15.2	48	23.8	22,940	11.5
その他	0	0	0	0	4	0.5	92	0.1	7	1.8	934	0.4	11	1.7	126	0.1	7	2.8	2,115	1.5	2	1.0	441	0.2
合計	162	100.0	65,309	100.0	836	100.0	123,447	100.0	393	100.0	209,707	100.0	641	100.0	191,205	100.0	250	100.0	143,044	100.0	202	100.0	199,608	100.0

【東日本大震災に係る災害復旧資金（再掲）】

施設の種類の	平成 23 年度				平成 24 年度				平成 25 年度				平成 23 年度から 25 年度までの累計			
	金額	割合	件数	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合	金額	割合	件数	割合	金額	割合
病院	45	10.9	12,151	57.1	10	8.4	14,728	62.4	14	29.2	16,830	86.7	69	11.9	43,709	68.0
診療所	324	78.6	7,199	33.9	97	81.5	2,832	12.0	30	62.5	1,528	7.9	451	77.9	11,559	18.0
老健	33	8.0	1,795	8.4	7	5.9	4,350	18.4	3	6.3	1,035	5.3	43	7.4	7,180	11.2
その他	10	2.4	121	0.6	5	4.2	1,689	7.2	1	2.1	20	0.1	16	2.8	1,830	2.8
合計	412	100.0	21,266	100.0	119	100.0	23,599	100.0	48	100.0	19,413	100.0	579	100.0	64,278	100.0

【医療貸付事業に係る政策適合性及び重点化】#27

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
a 療養病床を介護老人保健施設等へ転換する病院又は診療所に対する長期運転資金として、療養病床転換支援資金融資制度を創設 b 療養病床の介護老人保健施設への転換事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ c アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ d 有床診療所の貸付対象の見直し e 療養病床整備に対する融資率の引下げ及び標準面積の引下げ f 病院の機械購入資金、薬局、衛生検査所、施術所、歯科技工所、疾病予防運動施設及び温泉療養運動施設の整備・運転に係る融資の廃止 g 病院の長期運転資金を災害復旧、制度改正や金融環境変化対応など緊急的なものに限定	a アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ b 病院に係る経営環境変化に伴う経営安定化資金に対する融資限度額及び融資期間の拡充 c 地域医療再生計画に基づく整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金の引下げ d 耐震化整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ e 介護基盤の緊急整備に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ f 社会保険病院等の譲渡に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ g 出産育児一時金等の制度見直しに係る経営安定化資金に対する貸付金利の引下げ及び無担保融資可能額の引上げ	a 都道府県が作成した医療計画に名称が記載されている急性期及び専門診療等を担う 100 床以上の病院に対する貸付限度額の引上げ及び据置期間の延長 b オンコスト方式の導入による保証人免除制度の創設 c 耐震化整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ d 病院に係る経営環境変化に伴う経営安定化資金に対する貸付限度額の引上げ及び貸付期間の延長 e 出産育児一時金等の制度見直しに係る経営安定化資金に対する貸付金利の引下げ等 f 地域医療再生計画に基づく整備事業に対する貸付限度額の見直し、融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ g 介護基盤の緊急整備に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ	a 病院及び介護老人保健施設に対する償還期間及び据置期間の延長 b 病院の耐震化整備事業に対する融資対象、貸付限度額の見直し及び融資率の引上げ c 社会医療法人に係る融資対象、貸付限度額の見直し及び融資率の引上げ d 地球温暖化対策施設整備等に対する融資率の引上げ e 病院の機械購入資金に対する融資制度の創設 f 病院に係る経営環境変化に伴う経営安定化資金に対する貸付期間の延長 g 新型インフルエンザなどの発生による施設機能のマヒに対する貸付金利の引下げ h アスベスト対策事業に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ	a 地球温暖化対策に資する整備事業に係る融資率の引上げ b 自家発電設備整備事業に係る融資率の引上げ c アスベスト対策事業に係る融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ d 療養病床の転換等に係る優遇措置の適用期間の延長 e 社会保険病院等の資産の譲渡に係る融資率及び貸付金利の優遇措置 f 介護基盤緊急整備に係る優遇措置 g 地域医療再生臨時特例交付金の対象となる高台移転整備に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ h 介護基盤緊急整備等臨時特例交付金等の対象となる耐震化整備及び高台移転整備に対する融資率の引上げ及び貸付金利の引下げ i 医療施設耐震化臨時特例交付金の対象となる耐震化整備に対する貸付金利の引下げ	a 病院の経営安定化資金に係る融資条件の優遇措置 b 在宅復帰・在宅療養強化型介護老人保健施設等に係る融資率の優遇措置 c 災害融資における貸付利率の優遇措置 d 国際戦略総合特別区域計画及び地域活性化総合特別区域計画に係る融資率等の優遇措置 e 再生可能エネルギー等施設整備事業に係る融資条件の優遇措置 f アスベスト対策事業に係る優遇措置

【利用者サービスの向上】#30

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○借入申込書の不備不足箇所のデータ分析に加え、アンケートの実施及び書類の必要性の再評価を行い、借入申込書及び作成要領の見直しに反映 ○「借入申込書」のファイル形式を改善 ○貸付承認申請書の不備不足箇所のデータ分析を行い、貸付承認申請書の見直しに反映	○パンフレット（融資のご案内）の作成において、借入申込者が、より具体的に事業計画を検討できるよう、事業計画の策定、着手から完成までの流れと機構の融資手続きを組み合わせた一連のフロー図を掲載	○借入申込書の添付書類について全 33 項目のうち、28 項目について電子媒体での提出を可能とし、提出書類の削減が図れるよう改善	○借入申込書類の一部削減及び一部電子化により、前年度に比べ5%以上の簡素化を実施	○事務手続きや確認事項等について「融資のポイント」を作成し、機構ホームページに掲載	○事務手続きや確認事項等について「融資のポイント」を作成し、機構ホームページに掲載
○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 130 件〕 ○個別訪問融資相談 23 件 ○経営セミナー会場における融資相談 44 件 ○県・医療関係団体主催説明会における融資相談 11 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 133 金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な提案 10 件	○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 161 件〕 ○個別訪問融資相談 17 件 ○経営セミナー会場における融資相談 65 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 119 金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な相談 9 件	○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 126 件〕 ○個別訪問融資相談 10 件 ○経営セミナー会場における融資相談 37 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 125 金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な相談 6 件 ○事業計画検討中の者を直接訪問して専門的なアドバイスを実施 96 件 ○関係団体に赴き、融資制度のPRを実施 17 件	○融資相談会の開催〔14 回、相談件数 98 件〕 ○個別訪問融資相談 16 件 ○経営セミナー会場における融資相談 21 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 131 金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な相談 1 件 ○事業計画検討中の者を直接訪問して専門的なアドバイスを実施 5 件 ○関係団体に赴き、融資制度のPRを実施 12 件	○融資相談会の開催〔18 回、相談件数 130 件〕 ○個別訪問融資相談 17 件 ○経営セミナー会場における融資相談 19 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 121 金融機関〕 ○「設計・建築」、「経営」等の相談に対する専門的な相談 1 件 ○事業計画検討中の者を直接訪問して専門的なアドバイスを実施 1 件 ○関係団体に赴き、融資制度のPRを実施 24 件	○融資相談会の開催〔23 回、相談件数 105 件〕 ○個別訪問融資相談 20 件 ○経営セミナー会場における融資相談 20 件 ○受託金融機関業務研修会議の開催〔2 回、参加 101 金融機関〕 ○事業計画検討中の者を直接訪問して専門的なアドバイスを実施 1 件 ○関係団体に赴き、融資制度のPRを実施 36 件

(注 1) 平成 23 年度については、東日本大震災に伴う対応として、被災地での融資相談会（9 回 相談件数 95 件）、個別訪問相談（2 件）、関係団体に赴いて融資制度のPR（26 件）件数は除く。  
 (注 2) 平成 24 年度については、東日本大震災に伴う対応として、被災地での融資相談会（6 回 相談件数 23 件）、個別訪問相談（15 件）、関係団体に赴いて融資制度のPR（27 件）件数は除く。  
 (注 3) 平成 25 年度については、東日本大震災に伴う対応として、被災地での融資相談会（5 回 相談件数 7 件）、個別訪問相談（8 件）、関係団体に赴いて融資制度のPR（19 件）件数は除く。

【民間金融機関へのノウハウ等の提供】#31

◆第 3 期中期目標期間からの目標◆		平成 25 年度
		○受託金融機関業務研修会議（2 回）し、病院の最近の経営動向など、病院・医療経営指導等のノウハウを普及 ○全国地方銀行協会と民業補完のあり方等について意見交換を実施（3 回）

【審査業務の事務処理期間短縮】#32

第 2 期目標（平成 22 年度まで 45 日以内、平成 23 年度から 30 日以内）					第 3 期目標（30 日以内）
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
38 日	33 日	22 日	21.1 日	19.5 日	19.4 日

【資金交付業務の事務処理期間短縮】#32

全ての案件について目標の営業日以内に資金交付 《参考～各年度の資金交付件数》

第 2 期目標（15 営業日以内）					第 3 期目標（15 営業日以内）
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
469 件	1,019 件	477 件	929 件	517 件	381 件

■ 福祉医療貸付事業（債権管理）

【参考：リスク管理債権比率】

区 分	第2期目標（1.56%以内）					第3期目標（設定なし）
	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末	平成24年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
リスク管理債権比率	2.97%	2.49%	2.67%	3.16% (2.44%)	2.86% (2.25%)	2.40% (1.90%)
破綻先債権	0.24%	0.21%	0.15%	0.16% (0.16%)	0.17% (0.17%)	0.12% (0.11%)
6ヶ月以上延滞債権	1.10%	0.82%	0.87%	1.60% (0.88%)	1.32% (0.71%)	0.84% (0.39%)
3ヶ月以上延滞債権	0.14%	0.09%	0.09%	0.01% (0.01%)	0.00% (0.00%)	0.02% (0.02%)
貸出条件緩和債権	1.49%	1.37%	1.56%	1.38% (1.38%)	1.37% (1.37%)	1.42% (1.37%)
リスク管理債権	96,173百万円	78,176百万円	83,521百万円	101,134百万円 (78,137百万円)	92,580百万円 (72,896百万円)	80,495百万円 (63,564百万円)
総貸付残高	3,242,262百万円	3,145,216百万円	3,133,470百万円	3,202,303百万円	3,240,022百万円	3,352,903百万円

（注）下段（ ）書きについては、東日本大震災にかかる返済猶予貸付分を除いたものである。

■ 福祉医療経営指導事業

【集団経営指導（セミナー）の開催実績】#39

【延べ受講者数】

第2期目標（12,600人以上）				
20年度計画 (2,520人以上)	21年度計画 (2,520人以上)	22年度計画 (2,520人以上)	23年度計画 (2,070人以上)	24年度計画 (2,070人以上)
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
2,952人	3,421人	3,518人	3,152人	3,590人
第2期合計 16,633人				

（注）平成24年度は、被災地復興応援企画にかかる福祉・医療経営セミナー受講者数345人を含む。

【1 セミナーあたり受講者数】

◆第3期中期目標期間からの目標◆	第3期目標（180人以上） 平成25年度 238.1人
------------------	-----------------------------------

【満足度指標】

第2期目標（65ポイント以上）				
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
71.6ポイント	74.7ポイント	76.1ポイント	73.4ポイント	79.2ポイント

【有用度指標】

◆第3期中期目標期間からの目標◆	第3期（80%以上） 平成25年度 98.5%
------------------	-------------------------------

【民間金融機関への経営指導ノウハウの普及】#41

◆第3期中期目標期間からの目標◆	平成25年度 ○経営指導ノウハウ普及のため民間金融機関の研修会等への講師派遣（4回） ○外部講演等への講師派遣（6回） ○民間金融機関等へのニーズ調査（6機関） ○全国地方銀行協会との意見交換（3回）
------------------	--

【新規の経営指標や診断手法の策定等】#42

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
○老人デイサービスセンター（試行的に実施）及び一般療養中間型病院の簡易経営診断を開始	○老人デイサービスセンターについては、経営指標案を作成し、顧客からの意見聴取を実施 ○特別養護老人ホーム併設型のデイサービスセンターについては、特別養護老人ホームと一体的に診断することが妥当との方向性を得た	○平成23年度の保育所に係る簡易経営診断の導入に向けた準備を実施	○保育所の簡易経営診断を開始 ○福祉・医療貸付の融資先が自らの施設の経営状況と経営指標を比較することができる「経営指標自己チェックシート」（無料診断）のシステムを構築し、平成24年度からの提供に向けた準備を実施（対象施設：特別養護老人ホーム、病院等）	○福祉・医療貸付の融資先が自らの施設の経営状況と経営指標を比較することができる「経営指標自己チェックシート」（無料診断）を平成24年6月30日から提供開始（対象施設：特別養護老人ホーム、病院等）	○福祉医療貸付事業の融資先が自らの施設の経営状況と経営指標を比較することができる「経営指標自己チェックシート」（無料診断）サービスを提供（対象施設：特別養護老人ホーム、病院等）
○認知症グループホーム、保育所にかかる経営情報の収集を開始し、参考指標を試行的に作成	○保育所については、分析項目の整理を行い、経営指標を試作 ○障害者自立支援法に係る事業については、今後の法改正等の動向を踏まえ改めて検討	○新たに保育所の経営指標を策定	○新たに保育所の経営指標を作成し、平成24年1月に公表	○社会福祉法人新会計基準を踏まえた個別経営診断の診断手法を決定し、新会計基準に対応したシステム改修を実施	○新規の経営指標や診断手法に係る今後の方向性として、法人単位の経営指標や診断手法を検討することを決定

【個別経営診断の実績】#43

区 分	第2期目標 (1,400件以上)						第2期合計	第3期目標 (1,400件以上)
	平成20年度計画 (280件以上)	平成21年度計画 (280件以上)	平成22年度計画 (280件以上)	平成23年度計画 (280件以上)	平成24年度計画 (280件以上)	平成25年度計画 (280件以上)		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
診 断 件 数	1,142件	1,273件	1,293件	575件	375件	4,658件	364件	
うち福祉	1,070件	1,179件	1,191件	479件	270件	4,189件	261件	
うち医療	72件	94件	102件	96件	105件	469件	103件	

【個別経営診断の平均処理期間短縮】#44

第2期目標 (50日以内)					第3期目標 (50日以内)	
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
30.8日	35.8日	32.9日	31.9日	34.7日	31.4日	

【各業務における収支相償】#45

[集団経営指導]

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
受 講 料 収 入	28,628千円	32,306千円	34,328千円	31,711千円	32,750千円	32,976千円
開 催 必 要 経 費	26,013千円	30,038千円	30,485千円	29,761千円	25,591千円	28,922千円
差 引 き	2,615千円	2,268千円	3,843千円	1,950千円	7,159千円	4,054千円

[個別経営診断]

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
診 断 料 収 入	10,701千円	12,746千円	14,621千円	8,591千円	5,686千円	6,025千円
必 要 経 費	4,486千円	4,063千円	3,349千円	1,319千円	696千円	829千円
差 引 き	6,215千円	8,682千円	11,272千円	7,272千円	4,990千円	5,196千円

■ 社会福祉振興助成事業

【助成事業の審査・採択】#47

(単位：件、百万円)

区分	平成 20 年度分助成 (平成 19 年採択)				平成 21 年度分助成 (平成 20 年採択)			
	要望		採 択 (採択率%)		要望		採 択 (採択率%)	
	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
一般分	175	2,130	166 (94.9)	1,610 (75.6)	180	2,184	174 (96.7)	1,709 (78.2)
特別分	381	1,484	75 (19.7)	326 (22.0)	468	1,844	87 (18.6)	374 (20.3)
地方分	1,293	2,103	698 (54.0)	1,136 (54.0)	1,260	2,075	708 (56.2)	1,168 (56.3)
特別助成					260	943	34 (13.1)	157 (16.6)
合 計	1,849	5,717	939 (50.8)	3,072 (53.7)	2,168	7,046	1,003 (46.3)	3,407 (48.4)

(単位：件、百万円)

区分		平成 22 年度分助成 (平成 21・22 年採択)			
		要望		採 択 (採択率%)	
		事業数	金額	事業数	金額
先進的・独創的活動支援事業	◆平成 22 年度分助成から新たに社会福祉振興助成事業となったことに伴い区分変更◆	948	6,348	290 (30.6)	1,641 (25.9)
地域活動支援事業		1,273	2,176	672 (52.8)	1,080 (49.6)
障害者スポーツ支援事業		200	775	101 (50.5)	411 (53.0)
合 計		2,421	9,299	1,063 (43.9)	3,132 (33.7)

(単位：件、百万円)

区分		平成 23 年度分助成 (平成 23 年採択)				平成 24 年度分助成 (平成 23 年採択、なお、災害福祉広域支援事業は平成 24 年採択)				平成 25 年度分助成 (平成 25 年採択)			
		要望		採 択 (採択率%)		要望		採 択 (採択率%)		要望		採 択 (採択率%)	
		事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額	事業数	金額
福祉活動支援事業	◆助成対象事業の抜本的見直し（国として行うべきものに限定）に伴い区分変更◆  ◆平成 24 年度に災害福祉広域支援事業を開始◆	788	1,908	244 (31.0)	439 (23.0)	427	997	144 (33.7)	286 (28.7)	335	776	71 (21.2)	150 (19.4)
地域連携活動支援事業		344	1,566	128 (37.2)	487 (31.1)	346	1,608	153 (44.2)	653 (40.6)	292	1,291	124 (42.5)	572 (44.3)
全国的・広域的ネットワーク活動支援事業		226	2,713	78 (34.5)	692 (25.5)	124	1,285	67 (54.0)	683 (53.2)	152	1,316	75 (49.3)	672 (51.0)
社会参加促進活動支援事業		272	1,277	101 (37.1)	466 (36.5)	113	575	31 (27.4)	213 (37.0)	73	354	16 (21.9)	133 (37.7)
小 計		1,630	7,464	551 (33.8)	2,085 (27.9)	1,010	4,465	395 (39.1)	1,835 (41.1)	852	3,736	286 (33.6)	1,527 (40.9)
災害福祉広域支援事業		-	-	-	-	12	26	7 (58.3)	21 (80.9)	15	26	15 (100.0)	19 (73.1)
合 計		1,630	7,464	551 (33.8)	2,085 (27.9)	1,022	4,491	402 (39.3)	1,855 (41.3)	867	3,762	301 (34.7)	1,546 (41.1)

【重点助成分野の設定・採択】

区分	平成 20 年度助成分 (平成 19 年採択)	平成 21 年度助成分 (平成 20 年採択)	平成 22 年度助成分 (平成 21・22 年採択)	平成 23 年度助成分 (平成 23 年採択)	平成 24 年度助成分 (平成 23 年採択)	平成 25 年度助成分 (平成 25 年採択)
分野数	9 項目	17 項目	4 項目	4 項目	4 項目	4 項目
重点助成分野	596 事業	532 事業	116 事業	213 事業	203 事業	219 事業

(注 1) 平成 20 年度の助成事業数には、複数年助成事業を含む

(注 2) 平成 22 年度助成分は、新しい助成事業（社会福祉振興助成事業）へ移行したことから、重点助成分野の項目が大きく変更となった。

【特定非営利活動法人等への助成】#49

区 分	◆平成 22 年度分助成から新たに社会福祉振興助成事業となったことに伴い設定した目標◆	第2期目標（80%以上）			第3期目標（80%以上）
		平成 22 年度助成分 (平成 21・22 年採択)	平成 23 年度助成分 (平成 23 年採択)	平成 24 年度助成分 (平成 23 年採択)	平成 25 年度助成分 (平成 25 年採択)
全助成事業数 (a)		1,063 事業	551 事業	395 事業	286 事業
特定非営利活動法人等 (b)		872 事業	459 事業	339 事業	234 事業
占有率 (b/a)		82.0%	83.3%	85.8%	81.8%

【助成金交付までの平均処理期間短縮】#50

第2期目標（30日以内）					第3期目標（30日以内）
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
20.4 日	15.3 日	28.7 日	28.1 日	29.2 日	27.1 日

【助成事業の事後評価の実施・事後評価の結果の反映】#51、52

区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
事後評価の対象	○平成 19 年度分助成事業	○平成 20 年度分助成事業	○平成 21 年度分助成事業	○平成 22 年度分助成事業	○平成 23 年度分助成事業	○平成 24 年度分助成事業
自己評価	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施	○全助成事業について実施
ヒアリング評価	○126 事業(全助成事業の 12.5%) について実施	○116 事業(全助成事業の 12.5%) について実施	○100 事業(全助成事業の 10.2%) について実施	○113 事業(全助成事業の 11.0%) について実施	○102 事業(全助成事業の 18.9%) について実施	○102 事業(全助成事業の 26.1%) について実施
書面評価	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○全助成事業を対象に実施	○915 事業(全助成事業の 89.0%) について実施	○439 事業(全助成事業の 81.1%) について実施	○289 事業(全助成事業の 73.9%) について実施
事後評価の反映	○中間とりまとめは、平成 21 年度 助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成 22 年度分助成 事業の募集要領に反映予定	○中間とりまとめは、平成 22 年度 助成事業の選定方針に反映 ○最終報告は、平成 23 年度分助成 事業の選定方針に反映予定	○中間とりまとめ(助成事業の選定 に当たっての評価部会からの提 案)及び最終報告については、平 成 23 年度分助成事業の選定方針 に反映予定	○中間とりまとめ及び最終報告に ついては、平成 24 年度分助成事 業の募集要領及び選定方針に反 映	○中間とりまとめは、平成 25 年度 分助成事業の募集要領及び選定 方針に反映 ○最終報告は、平成 26 年度分助成 事業の募集要領及び選定方針に 反映予定	○中間とりまとめは、平成 26 年度 分助成事業の募集要領及び選定 方針に反映 ○最終報告は、平成 27 年度分助成 事業の募集要領及び選定方針に 反映予定
評価結果の公開	○平成 21 年 3 月 27 日にホームペ ージで公開	○平成 22 年 3 月 26 日にホームペ ージで公開	○平成 23 年 3 月 25 日にホームペ ージで公開	○平成 24 年 3 月 30 日にホームペ ージで公開	○平成 25 年 4 月 22 日にホームペ ージで公開	○平成 26 年 4 月 30 日にホームペ ージで公開
優れた事業の選出	○優れた事業として 21 事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、 ラジオ番組、全国紙、長寿・子育 て・障害者基金セミナーで紹介	○優れた事業として 21 事業を選出 ○ホームページ、広報誌での公開、 ラジオ番組、事業報告会で紹介	○優れた事業として 11 事業を選出 ○ホームページ、広報誌、事業報告 会で紹介	○優れた事業として 10 事業を選出 ○ホームページ、広報誌、事業報告 会で紹介	○優れた事業として 3 事業を選出 ○ホームページ、広報誌、事業報告 会で紹介	○優れた事業として 4 事業を選出 ○ホームページ、広報誌、事業報告 会で紹介

【職員の専門性の向上】#54

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○有識者を講師とした勉強会を 8 回実施	○民間活動支援強化プロジェクトにおい て、今日的な福祉課題を把握するための 勉強会を 3 回実施 ○日本社会事業大学の協力を得て、社会福 祉の体系的な知識の習得を目的とした 勉強会を 4 回実施	○助成対象事業に関連したテーマについ て、専門家を招き、勉強会を 2 回実施 ・権利擁護、成年後見 ・児童虐待 ○国庫補助金の適正な運用を図るため、財 務省の法令担当者を講師とした「補助金 等適正化法に関する勉強会」を実施	○平成 23 年度分助成事業のうち、重点的 に支援する「高齢者などの孤立防止」、 「児童虐待防止」及び「貧困対策」に取 り組む事業並びに「福祉と医療が連携 し、高齢者等を支援するモデル的事業」 の 4 分野について、機構の担当スタッ フが分野ごとにチームを編成し、年間を 通して継続的に現場の活動を直接確認 し、助成先団体との意見交換や助言を 実施	○平成 24 年度分助成事業のうち、重点的 に支援する「高齢者などの孤立防止」、 「児童虐待防止」及び「貧困対策」に取 り組む事業並びに「東日本大震災で被災 された方等の支援」の 4 分野について、 機構の担当スタッフが分野ごとにチ ームを編成し、年間を通して継続的に現 場の活動を直接確認し、助成先団体との 意見交換や助言を実施	○平成 25 年度分助成事業のうち、重点的 に支援する「高齢者などの孤立防止・認 知症対策」、「児童虐待防止」及び「貧困・ 格差対策」に取り組む事業並びに「東日 本大震災で被災された方等を支援する 事業」の 4 分野について、機構の担当 スタッフがチームを編成し、年間を通じ て定期的に現場訪問やヒアリング評価 の実施などを通して直接活動を確認し、 助成先団体との意見交換等を実施 ○日本ファンドレイジング協会主催の研 修を受講し、准認定ファンドレイザー資 格を取得（4 名）

【助成事業による新たな連携の強化】#55

◆平成 21 年度分助成から新た に設定した目標◆	第2期目標（80%以上）				第3期目標（85%以上）
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	92.0%	91.4%	91.1%	92.3%	96.1%

【助成事業の利用者満足度】 #56

区 分	◆平成 22 年度分助成から新たに設定した目標◆	第2期目標（70%以上）			第3期目標（80%以上）
		平成 22 年度助成分	平成 23 年度助成分	平成 24 年度助成分	平成 25 年度助成分
アンケート回答団体数		441 団体	230 団体	203 団体	128 団体
アンケート調査総数 (a)		41,854 件	30,364 件	29,796 件	19,595 件
「満足」の回答数 (b)		39,894 件	28,702 件	28,015 件	18,717 件
満足度 (b / a)		95.3%	94.5%	94.0%	95.5%

【助成事業報告会等の開催】 #59

◆第3期中期目標期間からの目標◆	第3期目標（80%以上）
	平成 25 年度
	95.9%



■ 退職手当共済事業

【退職手当金給付事務の平均処理期間短縮】#60

区 分	第2期目標（75日以内）					第3期目標（50日以内）
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
平均事務処理期間	44.8日	37.6日	39.0日	35.4日	36.9日	34.3日
支給人員数	76,570人	63,704人	62,717人	63,374人	72,093人	71,286人

【提出書類の電子届出化等】#62

平成20年度	平成21年度計画 (利用者満足度：70%以上)	平成22年度計画 (利用者満足度：70%以上)	平成23年度計画 (利用者満足度：70%以上)	平成24年度計画 (利用者満足度：70%以上)	平成25年度計画 (利用者満足度：70%以上)
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	88%	89%	90%	91%	95%
<ul style="list-style-type: none"> <li>○電子届出システムに退職届を作成する機能を追加</li> <li>○電子届出システムに未提出者情報を表示する機能を追加</li> <li>○利用者アンケートを踏まえたシステム改善</li> <li>○施設等新設届・申出書について、電子届出システムでの運用開始</li> <li>○請求書・退職届について、二次元バーコードを付加した作成支援システムの運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善</li> <li>○電子届出システムに加入届の機能を追加</li> <li>○電子化されていない届出書類について費用対効果を考慮し機能を追加</li> <li>○添付書類の見直しを行い、WAMNET上で確認できる場合、添付書類を省略できる取扱いに変更</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善した結果、電子届出システム利用率81%に向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善した結果、電子届出システム利用率83%に向上</li> <li>○電子届出システムに施設情報・職員情報の照会機能、加入要件の確認機能を追加</li> <li>○退職手当金請求の際の住民基本台帳法第12条に定める市区町村長の証明書（住民票記載事項証明書）の提出を不要とする取扱いに見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善した結果、電子届出システム利用率84%に向上</li> <li>○電子届出システムの入力項目の絞り込み、レイアウトの変更</li> <li>○機構ホームページにおいて電子届出システムの機能を公開し、電子届出システムの利用促進活動を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者アンケート結果を踏まえ、システムを改善した結果、電子届出システム利用率85%に向上</li> <li>○入力不要箇所の非表示、機構ホームページ上でのExcel、Word様式のダウンロード機能を追加</li> <li>○制度周知について機構ホームページを活用する方針を決定</li> </ul>

【新規加入法人における電子届出システムの利用申請】#63

◆第3期中期目標期間からの目標◆	第3期目標（50%以上） 平成25年度 55%
------------------	-------------------------------

【利用者への制度内容の周知等、業務委託先への業務指導】#61、#64

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
業務委託契約者との事務打合せ	21年2月に開催	22年2月に開催	23年2月に開催	24年2月に開催	25年2月に開催	26年2月に開催
実務者研修会への職員派遣による実務指導	派遣 都道府県	31 都道府県	40 都道府県	35 都道府県	37 都道府県	20 府県
	派遣 延べ回数	35 回	55 回	42 回	41 回	25 回
						34 都道府県
						36 回

■ 心身障害者扶養保険事業

【各資産の対ベンチマーク収益率との差】#67

区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			
	ベンチマーク収益率	運用実績	ベンチマーク差	ベンチマーク収益率	運用実績	ベンチマーク差	ベンチマーク収益率	運用実績	ベンチマーク差	ベンチマーク収益率	運用実績	ベンチマーク差	ベンチマーク収益率	運用実績	ベンチマーク差	ベンチマーク収益率	運用実績	ベンチマーク差	
有価証券	国内債券	1.34%	1.38%	0.04%	2.04%	1.92%	▲0.12%	1.81%	1.85%	0.04%	2.94%	2.82%	▲0.12%	3.72%	3.77%	0.05%	0.58%	0.55%	▲0.03%
	国内株式	▲34.78%	▲34.81%	▲0.03%	28.47%	28.47%	0.00%	▲9.23%	▲9.22%	0.01%	0.59%	0.94%	0.35%	23.82%	23.88%	0.06%	18.56%	18.63%	0.07%
	外国債券	▲7.17%	▲7.52%	▲0.34%	0.18%	0.03%	▲0.15%	▲7.54%	▲7.53%	0.01%	4.99%	4.91%	▲0.08%	17.73%	17.78%	0.05%	15.28%	15.16%	▲0.12%
	外国株式	▲43.32%	▲43.59%	▲0.27%	46.75%	45.13%	▲1.63%	2.41%	2.17%	▲0.23%	0.50%	0.26%	▲0.24%	28.99%	28.72%	▲0.27%	32.43%	32.00%	▲0.43%
短期資産	0.32%	0.54%	0.22%	0.08%	0.18%	0.11%	0.07%	0.10%	0.04%	0.05%	0.08%	0.03%	0.05%	0.09%	0.04%	0.04%	0.06%	0.02%	
複合ベンチマーク	▲5.67%	▲5.89%	▲0.21%	7.35%	5.70%	▲1.65%	0.18%	0.35%	0.18%	2.58%	2.52%	▲0.06%	8.17%	7.85%	▲0.32%	5.59%	6.00%	0.41%	

(注) 平成20年度から、従前の運用に係る「5:3:2規制」を廃止し、長期的に維持すべき資産構成割合(基本ポートフォリオ)を策定して運用を行うなど、運用の見直しを行っている。

【基本ポートフォリオの見直し】#73

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅	基本ポートフォリオ	乖離許容幅
国内債券	71.6%	±8%	71.6%	±8%	71.6%	±8%	71.6%	±8%	71.6%	±8%	71.6%	±8%
国内株式	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%
外国債券	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%
外国株式	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%	7.8%	±5%
短期資産	5.0%	±4%	5.0%	±4%	5.0%	±4%	5.0%	±4%	5.0%	±4%	5.0%	±4%

【事務担当者会議の開催】#76

平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
<p>○2回開催</p> <p>○年金等の請求漏れや受給者の届出漏れを防止するためリーフレットを見直し、作成</p> <p>○申込者(被保険者)告知書、障害診断書について、記入の際に分かりづらい点について解消するため等様式の改正を実施(平成21年4月施行)</p>	<p>○1回開催</p> <p>○地方公共団体の意向を反映し、1か所(1回)でより効率的に開催</p> <p>○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し意見交換、情報交換等を実施</p> <p>○保険法の施行に合わせて、重要事項説明書等の見直しを行い、様式を改定</p> <p>○制度周知のためパンフレットを作成し、地方公共団体に配布するよう依頼</p>	<p>○1回開催</p> <p>○地方公共団体の意向を反映し、1か所(1回)でより効率的に開催</p> <p>○事前アンケートにより把握した参加者のニーズに応じて、地方公共団体相互の連携強化のための意見交換、情報交換の拡充</p> <p>○顧客保護の観点から、顧客にとっての不利益情報(年金が支給されない場合)について利益情報と同様に周知徹底するため、パンフレットの見直しを実施</p> <p>○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し意見交換、情報交換等を実施</p>	<p>○1回開催</p> <p>○地方公共団体の意向を反映し、1か所(1回)でより効率的に開催</p> <p>○地方公共団体相互の連携強化のため、事務担当者会議での意見交換、情報交換の充実を図った結果、参加者の97%から満足したとの回答</p> <p>○顧客保護の観点から、顧客にとっての不利益情報(払込済みの掛金は返還されないこと)について利益情報と同様に周知徹底するため、パンフレットの見直しを実施</p> <p>○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し意見交換、情報交換等を実施</p>	<p>○1回開催</p> <p>○地方公共団体の意向を反映し、1か所(1回)でより効率的に開催</p> <p>○地方公共団体相互の連携強化のため、事務担当者会議での意見交換、情報交換の充実や、質疑・要望提案事項への回答の適切な対応を図った結果、参加者の97%から満足したとの回答</p> <p>○地方公共団体からの意見、要望等を踏まえたパンフレット・リーフレットを作成、配布し制度のより一層の周知を図った。</p> <p>○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し意見交換、情報交換等を実施</p>	<p>○1回開催</p> <p>○地方公共団体相互間での情報交換・意見交換を円滑に実施し、扶養保険事業の運営上の課題把握及び解消に努めるなど適切に対応した結果、参加者の93%から満足したとの回答</p> <p>○事業の実施主体である地方公共団体を訪問し、意見交換、情報交換を実施</p> <p>○地方公共団体に対し、加入者現況確認調査を実施するなど各自治体の事務処理の標準化を図った結果、自治体の事務処理の遅延を防止</p>

■ 福祉保健医療情報サービス事業 (WAMNET事業)

【WAMNETにおける情報提供等の重点化等】 #77

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○福祉医療政策の動向を踏まえ、療養病床転換や介護報酬改定に関する情報をピックアップし、情報を集約して分かりやすく提供</li> <li>○福祉ビジネス情報を構築し、福祉用具に関する情報を提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県や国と連携を図り最新の情報を迅速に提供</li> <li>○福祉医療政策の動向を踏まえ、診療報酬改定に関する情報をピックアップし、情報を集約して、分かりやすく提供するなど利用者の利便性の向上を実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都道府県や国と連携を図り最新の情報を迅速に提供</li> <li>○厚生労働省で開催された審議会等の議事内容について、会議資料等の掲載に併せて概要コラムを掲載し提供情報を充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○機構開催の施設経営セミナー及び厚生労働省で開催された審議会等の講演内容をわかりやすく集約した概要コラムを作成のうえ掲載し、掲載情報を充実</li> <li>○東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、「被災地支援団体用掲示板」を設置し、被災地に対する支援活動を行う団体同士の情報共有に寄与</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○10月にリニューアルを行い、「制度解説・ハンドブック」、「用語集」、「取組み事例」、「連載コラム」、「自治体の相談窓口」、「地域の特色あるニュース」等の情報提供を開始</li> <li>○東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、「被災地支援団体用掲示板」の活用促進及び掲載情報を充実</li> <li>○介護支援専門員(ケアマネジャー)関連情報コンテンツの情報提供を開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国から各都道府県、市区町村等に通知された介護保険に関する情報(「介護保険最新情報」)を新たに掲載</li> <li>○これまで提供してきた社会福祉士、介護福祉士等の専門職養成施設情報に加え、介護福祉士実務者養成施設の情報を新たに掲載</li> <li>○福祉に関する「しごと」の内容や資格の取得ルート等を紹介した「福祉のしごとガイド(資格・職種編)」の掲載を開始</li> <li>○東日本大震災における継続的な復興支援の取組みとして、「被災地支援団体用掲示板」の活用促進</li> </ul>

【利用者数及び利用者満足度の向上】 #78

[アクセス件数]

第2期目標(1,400万件以上) ※平成22年度まで		
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
1,354 万件	1,412 万件	1,349 万件

[ヒット件数]

第2期目標(19,000万件以上) ※平成23年度から					第3期目標(7,000万件以上)
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
20,831 万件	21,610 万件	24,334 万件	20,012 万件	14,384 万件	7,588 万件

[利用者満足度]

第2期目標(90%以上)					第3期目標(90%以上)
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
90.4%	90.3%	90.2%	91.2%	83.1%	90.4%

【WAMNET基盤の活用】 #79

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○基金事業における助成金の申込み並びに福祉医療貸付事業における事業報告書の受付について、WAMNET基盤を活用した電子届出の仕組みの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○WAMNET基盤を活用した電子届出システムの利用率向上(福祉医療貸付事業の事業報告書 55.3%(前年度 5.9%)、退職手当共済事業の掛金届等 79%(前年度 75%))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の効率化を図るための電子届出システムの円滑な運用の推進(電子届出の利用率:退職手当共済 81%(前年度 79%)、福祉医療貸付事業の事業報告書 64%(前年度 55%))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の効率化を図るための電子届出システムの円滑な運用の推進(電子届出の利用率:退職手当共済 83%(前年度 81%)、福祉医療貸付事業の事業報告書 65%(前年度 64%))</li> <li>○社会福祉振興助成事業におけるメールマガジンの発信に対し、メール一括配信機能を活用(15回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務の効率化を図るための電子届出システムの円滑な運用の推進(電子届出の利用率:退職手当共済 84%(前年度 83%)、福祉医療貸付事業の事業報告書 65%(前年度 65%))</li> <li>○社会福祉振興助成事業におけるメールマガジンの発信に対し、メール一括配信機能を活用(26回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉法人の財務諸表の公表制度において WAMNET 基盤を活用した際の方策について検討を開始</li> <li>○電子届出業務の円滑な実施を支援(電子届出の利用率:退職手当共済 85%(前年度 84%)、福祉医療貸付事業の事業報告書 63%(前年度 65%))</li> <li>○社会福祉振興助成事業におけるメールマガジン(25回)及び退職手当共済事業の電子届出の利用者に向けたお知らせ(7回)の発信に対しメール一括配信機能を活用</li> </ul>

【広告収入等の自己収入の拡大】 #80

第2期目標(中期の最終年度1,500万円以上) ※平成22年度まで					第3期目標(設定なし)
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>○バナー広告により 7,581 千円の収入を計上</li> <li>○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,334 千円の収入を計上</li> <li>○福祉ビジネス情報における情報掲載により 63 千円の収入を計上</li> <li>○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バナー広告により 6,531 千円の収入を計上</li> <li>○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,181 千円の収入を計上</li> <li>○福祉ビジネス情報における情報掲載により 1,008 千円の収入を計上</li> <li>○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,000 千円を計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バナー広告により 10,269 千円の収入を計上</li> <li>○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、3,208 千円の収入を計上</li> <li>○福祉ビジネス情報における情報掲載により 756 千円の収入を計上</li> <li>○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 12,387 千円を計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バナー広告により 6,458 千円の収入を計上</li> <li>○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、2,462 千円の収入を計上</li> <li>○看護師等養成所報告管理システムに係る受託業務収入として 9,994 千円を計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バナー広告により 5,607 千円の収入を計上</li> <li>○介護保険業務管理ソフトの広告掲載により、2,751 千円の収入を計上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○WAMNETメールマガジンにおいてバナー広告の募集を行うなど、自己収入の拡大に努めた結果、8,043 千円の収入を計上</li> </ul>

■ 年金担保貸付事業及び労災年金担保貸付事業

【利率設定方式の見直し】 #81

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 20 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 4 回、計 9 回の金利水準の検証を実施</p> <p>○年金担保貸付事業においては、平成 20 年 6 月に平成 19 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、9 月には平成 20 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況を踏まえた金利設定の検証を行い、現状の金利設定の維持を決定</p> <p>○労災年金担保貸付事業においては、年金担保貸付事業の貸付金利の検証に合わせて実施し、それぞれ貸付金利の据置きを決定</p>	<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 21 年度は、収支状況等の分析・検証を 5 回、金利設定等の分析・検証を 3 回、計 8 回の金利水準の検証を実施</p> <p>○年金担保貸付事業においては、平成 21 年 6 月に平成 20 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 21 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況や制度見直しの内容を踏まえた金利設定の検証を行い、金利の引き下げを決定</p> <p>○労災年金担保貸付事業においては、年金担保貸付事業の貸付金利の検証に合わせて実施し、それぞれ貸付金利の据置きを決定</p>	<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 22 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施</p> <p>○年金担保貸付事業においては、平成 22 年 6 月に平成 21 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 22 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況を踏まえた金利設定の検証を行い、金利の引き下げを決定</p> <p>○労災年金担保貸付事業においては、年金担保貸付事業の貸付金利の検証に合わせて実施し、それぞれ貸付金利の据置きを決定</p>	<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 23 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施</p> <p>○年金担保貸付事業においては、平成 23 年 6 月に平成 22 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 23 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況を踏まえた金利設定の検証を行い、金利の据置きを決定</p> <p>○労災年金担保貸付事業においては、年金担保貸付事業の貸付金利の検証に合わせて実施し、それぞれ貸付金利の据置きを決定</p>	<p>○独立行政法人整理合理化計画に基づく運営費交付金の廃止及び貸付原資の自己調達化を踏まえ、業務運営コストを適切に貸付金利に反映</p> <p>○平成 24 年度は、収支状況及び金利設定等の分析・検証を 3 回実施</p> <p>○年金担保貸付事業においては、平成 24 年 6 月に平成 23 年度決算を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 24 年度貸付状況を踏まえた金利設定の検証を行い、また、1 月には財投機関債の発行状況を踏まえた金利設定の検証を行い、金利の据置きを決定</p> <p>○労災年金担保貸付事業においては、年金担保貸付事業の貸付金利の検証に合わせて実施し、それぞれ貸付金利の据置きを決定</p>	<p>○業務運営コストを分析し、中期目標期間中の損益が均衡するような適正な金利水準とするため、貸付金利の検証を 3 回実施し、安定的かつ効率的な事業運営を実施</p> <p>○年金担保貸付事業においては、平成 25 年 6 月に平成 24 年度決算等を踏まえた金利検証を行うとともに、10 月には平成 25 年度の執行状況等を踏まえ検証し、また、2 月には福祉医療機構債券の発行状況等を踏まえ検証し、貸付金利の据置きを決定</p> <p>○労災年金担保貸付事業においては、年金担保貸付事業の貸付金利の検証に合わせて実施し、それぞれ貸付金利の据置きを決定</p>

【国において立案される計画への適切な対応、無理のない返済に配慮した制度の運用】 #82、83

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<p>○昨年度に引き続き、定額償還方式について、周知するとともに、申込窓口における推奨の徹底</p> <p>○平成 21 年度の実施に向けて、厚生労働省等関係機関と協議検討を実施</p>	<p>○奇数月に支給される年金いわゆる「さかのぼり年金」が多く含まれることから、平成 21 年 7 月から奇数月回収を中止</p> <p>○利用者にとって必要な資金の融資及び無理のない返済となるよう、関係機関との協議を重ね、平成 22 年 2 月から取扱変更を実施</p> <p>【変更内容】</p> <p>①資金の必要性等の確認強化</p> <p>②満額返済の廃止</p> <p>③返済回数の増加</p> <p>④貸付条件変更制度の導入</p>	<p>○平成 22 年 2 月の制度取扱変更について、受託金融機関の取扱窓口に周知を図ること等により、利用者にとって必要な資金を融資し、無理のない返済となるように配慮した審査等を実施</p> <p>○平成 22 年 2 月に導入した返済期間中生活困窮に陥った者に係る貸付条件変更制度において、年間 3,556 件の変更を承認</p> <p>○制度運営の実態把握をするため、借入申込者に対して、アンケート調査を実施し、その結果を機構ホームページにおいて公表</p>	<p>○見直しの基本方針に基づき、利用者にとって必要な資金の融資及び無理のない返済となるよう、関係機関との協議を重ね、平成 23 年 12 月から取扱変更を実施</p> <p>【変更内容】</p> <p>①融資限度額の引下げ</p> <p>②返済額の上限定額</p> <p>③資金使途に応じた定額限度額の引下げ</p> <p>④生活保護に関する年金担保融資の利用制限強化</p> <p>○返済期間中生活困窮に陥った者に係る貸付条件変更制度において、年間 2,179 件（東日本大震災による貸付条件を除く）の変更を承認</p> <p>○東日本大震災の被災地域に居住する利用者に対する返済猶予等を実施</p>	<p>○平成 23 年 12 月の取扱変更に伴い、事業規模の縮減効果の有無について、貸付実行データを分析し、平成 24 年 7 月に報告書に取りまとめるとともに、当該データについては国に対して毎月提供</p> <p>○返済中に生活困窮に陥った者に係る貸付条件変更において、年間 1,709 件（東日本大震災による貸付条件を除く）の変更を承認</p> <p>○東日本大震災の被災地域に居住する利用者に対する貸付条件変更において、年間 14 件の変更を承認</p>	<p>○平成 23 年 12 月の制度改正による事業規模の縮減効果の有無について、引き続き、貸付実行データを分析し、国に対して毎月提供</p> <p>○国における年金担保貸付事業廃止計画を踏まえ、廃止までに段階的な事業規模の縮減を図るべく更なる制度変更について国と調整し、受託金融機関と協議</p> <p>○返済中に生活困窮に陥った者に係る貸付条件変更については、年間 1,206 件の変更を承認</p>

【貸付制度の周知】 #84

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<p>○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知</p> <p>○昨年度に引き続き、生活保護受給中の者への利用制限を実施</p>	<p>○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知</p> <p>○昨年度に引き続き、生活保護受給中の者への利用制限を実施</p> <p>○平成 22 年 2 月の制度取扱変更の周知を図るため、プレス発表を行うとともに、ポスター、チラシ及びリーフレットを作成し、受託金融機関、全国の社会福祉協議会、消費生活センター等に配布</p>	<p>○リーフレット、チラシ、ホームページによる周知</p> <p>○ホームページ、リーフレット等に多重債務者に対する専門相談機関への相談の勧奨、相談先等を明記</p> <p>○貸付実行、貸付残高等の業務実績を、平成 22 年 9 月に機構ホームページで公表するとともに、貸付条件変更制度についてもその内容及び実績を平成 22 年 12 月から公表</p> <p>○東日本大震災の被災地域に居住する債務者に対する、返済猶予等の対応について機構ホームページに掲載</p>	<p>○リーフレット、ホームページによる周知</p> <p>○引き続きホームページ、リーフレット等に多重債務者に対する専門相談機関への相談の勧奨、相談先等を明記するとともに、借入申込書類にもご案内を追加。</p> <p>○生活福祉資金貸付制度等の他の貸付制度を周知するためのごあんないを借入申込書類に追加。</p> <p>○平成 23 年 12 月の制度取扱変更の周知を図るため、プレス発表を行うとともに、ポスター、チラシ及びリーフレットを作成し、受託金融機関、全国の社会福祉協議会、年金事務所等に配布</p> <p>○福祉、司法、消費者関係の外部 31 団体に、平成 23 年 12 月からの制度取扱変更の周知について協力依頼</p>	<p>○リーフレット、ホームページによる周知</p> <p>○引き続きホームページ、リーフレット等に多重債務者に対する専門相談機関への相談の勧奨、相談先等を明記し、リーフレットを受託金融機関、福祉関係団体、司法関係団体、消費者関係団体等に配布</p> <p>○福祉、司法、消費者関係の外部 32 団体に、平成 23 年 12 月からの制度取扱変更、反社会的勢力排除の周知について協力依頼</p>	<p>○リーフレットを作成し、受託金融機関、福祉関係団体、司法関係団体、消費者関係団体等 22 団体に配布するとともに機構ホームページにて広報を実施</p>

【受託金融機関に対する事務取扱の周知徹底】 #85

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
<p>○受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所8回開催（参加率約 69%）し、事務取扱の制度周知を徹底</p> <p>○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施</p>	<p>○制度取扱変更の内容を周知するため、10月から11月までの間に受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所 9 回開催（参加率約 75.7%）し、事務取扱の制度周知を徹底</p> <p>○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施</p>	<p>○受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所9回開催（参加率約 71.6%）し、事務取扱の制度周知を徹底</p> <p>○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施</p>	<p>○制度取扱変更の内容を周知するため、7月に受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所 9 回開催（参加率約 75.4%）し、事務取扱の制度周知を徹底</p> <p>○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施</p> <p>○制度取扱変更に伴う、借入申込書類、融資事務取扱の改正を行い、9月末までに全受託金融機関に配布</p>	<p>○受託金融機関の窓口における利用者の適切な対応を図るため、1月から2月までの間に受託金融機関事務打合会議を全国 7 か所 9 回開催（参加率約 66.9%）し、事務取扱の制度周知を徹底</p> <p>○受託金融機関事務打合会議を承継年金住宅融資等債権管理回収業務と合同で開催し事務の効率化を実施</p> <p>○受託金融機関の窓口における利用者の適切な対応を図るため、受託金融機関事務打合会議における質問および回答をまとめ受託金融機関に配布</p>	<p>○事務処理方法の変更等について随時、受託金融機関に通知文書を送付し周知</p> <p>○受託金融機関事務打合せ会議を承継年金住宅融資等債権回収業務と合同で開催し、取扱変更等について改めて周知</p>

■ 承継年金住宅融資等債権管理回収業務

【貸付先の財務分析・保証機関等の評価等】#86, 87

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、必要ある個別法人からヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を検討 ○全額債務保証を行っている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、必要に応じてヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を検討 ○全額債務保証を行っている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、個別ヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を実施 ○全額債務保証を行っている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、個別ヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を実施 ○全額債務保証を行っている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合の財務分析を実施。転貸法人について、個別ヒアリングを実施するとともに、解散等が考えられる生協については、受託金融機関と債権譲渡等を実施 ○全額債務保証を行っている受託金融機関について財務状況の分析評価を実施。また、保証人の状況調査を行い、保証人の変更、追加等の保全措置を受託金融機関に指示	○転貸法人、住宅生活協同組合等の財務状況等の把握及び分析を行い、必要に応じて、ヒアリング及び指導等を実施 ○連帯保証人の状況について、受託金融機関から調査結果の報告を求め、必要に応じて、受託金融機関に保証人の変更、追加等の債権保全措置を指示 ○全額債務保証を行っている金融機関について、財務状況の分析及び評価を行い、保証履行能力等の評価を実施

【財務状況等を勘案した自己査定の実施】#89

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上	○貸付金の自己査定基準に基づき、貸付先の財務状況等を勘案した債権分類を行い、貸倒引当金を適正に計上

【保証履行能力の把握及び分析】#90

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社について、債権格付け会社による格付及び関係法人を通じた情報や決算書等の徴求により保証履行能力の確認を実施	○ローン保証会社の格付けによる各社の保証履行能力の実態把握・分析を行い、保証能力の確認を実施

【適時的確な債権回収・返済条件の変更措置の実施】#91, 92

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○解散を予定している住宅生協2法人について、機構債権の受託金融機関への債権譲渡又は転貸債権の受託金融機関への債権譲渡による繰上償還により債権の全額を回収 ○ローン返済困難者について、538 件の返済特例措置及び84 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○岩手・宮城内陸地震等の被災者に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知	○解散を予定している2 貸付先に対して、機構債権の受託金融機関への債権譲渡又は転貸債権の受託金融機関への債権譲渡による繰上償還により債権を回収 ○ローン返済困難者について、1,206 件の返済特例措置及び60 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○平成 21 年台風第9 号等に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知	○解散を予定している3 貸付先に対して、機構債権の受託金融機関への債権譲渡により債権を回収 ○ローン返済困難者について、1,619 件の返済特例措置及び67 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○中小企業金融円滑化法の施行等を踏まえ、ローン返済困難者に係る返済条件の変更措置を拡充（元金償還猶予期間中の利息の軽減） ○東日本大震災等の災害等の被災者に係る返済条件の変更措置について、機構ホームページにより周知 ○ローン返済困難者に対する返済条件の変更措置の実施状況を機構ホームページに公表	○解散を予定している2 貸付先に対して、機構債権の受託金融機関への債権譲渡等により債権を回収 ○ローン返済困難者について、1,047 件の返済特例措置及び54 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○東日本大震災の被災者に対する返済条件変更等を実施 ○ローン返済困難者に対する返済条件の変更措置の実施状況を機構ホームページに公表 ○大雨による災害等の被災者に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知	○解散を予定している2 貸付先に対して、機構債権の受託金融機関への債権譲渡等により債権を回収 ○ローン返済困難者について、655 件の返済特例措置及び36 件の民事再生法の適用による返済条件の変更を実施 ○前年度に引き続き、東日本大震災の被災者に対する返済条件変更措置52 件を実施 ○ローン返済困難者に対する返済条件の変更措置の実施状況を機構ホームページに公表 ○大雨による災害等の被災者に係る返済条件変更措置について、ホームページ等により周知	○償還条件緩和中の貸付先について、経営状況及び資金繰りを把握のうえ、余剰金の繰上償還を求め、一部繰上償還により回収 ○当該業務の終了を見据え、貸付先20 法人を訪問し、繰上償還のニーズ等についてヒアリングを実施 ○ローン返済困難者に対する返済条件の変更396 件、民事再生法の適用による返済条件の変更24 件（計420 件）、また、東日本大震災の被災者に対する返済条件の変更11 件の措置を実施 ○大雨による災害等の被災者に係る返済条件の変更措置について、ホームページ等により周知

【転貸法人への指導強化】#93					
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○財務状況に課題のある転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13 転貸法人に 26 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を実施	○財務状況に課題のある転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13 転貸法人に 25 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を実施	○転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13 転貸法人に 27 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を実施	○転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13 転貸法人に 28 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を実施	○転貸法人に個別ヒアリングを実施。また、13 転貸法人に 28 名の指導専門員を派遣し、年 2 回定期報告を提出させ、年 1 回の指導専門員の活動状況報告会を実施	○転貸法人に対するヒアリングを通じて実情等を把握するとともに、指導専門員及び転貸法人からの定期報告（年 2 回）及び専門員の活動状況や転貸法人を取り巻く情勢等の情報交換を行う専門員会議を開催 ○早期対応が必要な転貸法人について、国と連携し、処理方策の検討を行うとともに、当該法人等に対し、ヒアリング等を実施 ○東日本大震災の影響が大きい転貸法人に対し、防災集団移転促進事業への対応にかかる助言・指導を実施

【延滞債権への対応】#94					
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施	○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施	○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施	○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施	○長期延滞債権について、受託金融機関に対し保証人の調査、支払督促等の指示を行うとともに、保証機関又は保証人に対する保証履行請求を行い担保物件の処分を実施	○短期延滞債権については、転貸法人等に対し、迅速かつ着実な督促等を行うよう徹底。 ○長期延滞債権については、機構内に「物件処分推進チーム」を立ち上げ、機構が直接競売申立てを実施するとともに、受託金融機関に対し保証機関又は保証人に対する保証履行請求及び担保物件の処分を適切に実施。

■ 承継教育資金貸付けあっせん業務					
平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応	○平成 20 年度からあっせん業務を休止したことから、ホームページにより周知を図るとともに、あっせん業務休止に対する照会等に対して適切に対応

■ 財務内容の改善に関する事項

【予算、収支計画及び資金計画・繰越欠損金の発生状況】#95、96

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
一般勘定	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず	当期損失が発生 旧基金勘定の平成 21 年度末利益剰余金を国庫納付したことに伴い臨時損失が発生したため。	当期損失が発生 ・東日本大震災に係る貸付の逆ざや、貸倒引当金繰入によるもの(▲19 億円)【政府出資金にて損失補てん】 ・旧基金勘定(H22 年度)の当期末処分利益を国庫納付したため(▲23 億円) 等	当期利益が発生 ・中期期間最終年度の運営費交付金債務の精算収益化による利益が発生(254 百万円)。 ・東日本大震災後に返済猶予や条件変更をした既往貸付について貸倒引当金戻入益が発生したこと等により当期利益が発生(36 百万円)。	当期損失が発生 東日本大震災の復旧・復興のための優遇融資や既往債権の条件変更に伴う逆ザヤや貸倒費用の発生により当期損失を計上
基金勘定	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)			
共済勘定	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず	利益も損失も発生せず 国の補正予算に伴う都道府県補助金の入金が増え、翌年度にずれ込んだ分については、財源措置予定額収益を計上	利益が発生 業務経理において、中期期間最終年度の運営費交付金債務の精算収益化による利益が発生	利益も損失も発生せず
保険勘定	利益が発生(黒字) 制度改正による責任準備金を戻入し、臨時利益を計上したため	利益が発生(黒字) 運用利回りが予定利率を上回ったため	当期損失が発生 運用利回りが予定利率を下回ったこと等のため	当期損失が発生 年金受給者の増等及び責任準備金の算定に係る基礎数値の一部を変更したことに伴う準備金の増	利益が発生(黒字) ・給付経理において運用利回りが予定利率を上回ったため。 ・業務経理において、中期期間最終年度の運営費交付金債務の精算収益化による利益が発生。	利益が発生(黒字) 責任準備金繰入に対して、それを上回る金銭信託運用益を確保したため。
年金担保貸付勘定	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)	当期損失が発生 中期目標期間中に損益を均衡させるよう、貸付金利を引き下げたため。	利益が発生(黒字)	当期損失が発生 中期目標期間中に損益を均衡させるよう、貸付金利を据え置いたため。	利益が発生(黒字)
労災年金担保貸付勘定	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)
承継債権管理回収勘定	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)	利益が発生(黒字)
承継教育資金貸付あっせん勘定	休止	休止	休止	休止	休止	休止

【運営費交付金以外の収入の確保】#97

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経営指導事業収入	39,329 千円	45,053 千円	48,949 千円	40,302 千円	38,436 千円	39,000 千円
WAMNET 事業収入	19,978 千円	19,720 千円	26,620 千円	18,914 千円	8,358 千円	8,043 千円

【債券の発行等による資金調達】#98

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
一般勘定	100 億円	100 億円	200 億円	330 億円	270 億円	150 億円
(年限)	(10 年債)	(10 年債)	(10 年債)	(10 年債)	(10 年債)	(10 年債)
年担保勘定	540 億円	340 億円	590 億円	670 億円	300 億円	380 億円
(年限)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)	(3 年債)

【短期借入金の実績】#99

区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
借入額	7,560 百万円	132,492 百万円	238,080 百万円	175,160 百万円	52,180 百万円	80,430 百万円
年度末残高	0 百万円	25,950 百万円	31,590 百万円	16,410 百万円	1,740 百万円	13,170 百万円



■ その他業務運営に関する重要事項

【人事評価制度の運用】 #102

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○人事評価結果の反映の拡大 ○人事評価結果に基づく新たな昇給制度（査定昇給制度）を導入	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映 ○平成 22 年度に向けた評価方法の見直し	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映 ○職員の努力とその成果を評価に一層反映するための仕組みを新たに導入	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映 ○職員の努力とその成果をより給与に反映するため、人事評価結果の反映の拡大を実施	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映	○人事評価の結果を昇給、賞与の支給等に反映

【研修の充実】 #103

平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
○部門別の専門研修 ・内部研修 47 回 ・外部研修 75 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 29 ヶ月 74 人 ・通信教育 20 ヶ月 59 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 22 回	○研修体系の見直し ○部門別の専門研修 ・内部研修 54 回 ・外部研修 85 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 26 ヶ月 72 人 ・通信教育 16 ヶ月 41 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 14 回	○研修体系の見直し ○部門別の専門研修 ・内部研修 67 回 ・外部研修 86 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 19 ヶ月 40 人 ・通信教育 17 ヶ月 33 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 12 回	○部門別の専門研修 ・内部研修 82 回 ・外部研修 65 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 21 ヶ月 51 人 ・通信教育 16 ヶ月 29 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 13 回	○部門別の専門研修 ・内部研修 98 回 ・外部研修 60 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 22 ヶ月 60 人 ・通信教育 13 ヶ月 22 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 14 回	○部門別の専門研修 ・内部研修 98 回 ・外部研修 58 回 ○職階毎の能力開発研修 ・公開セミナー 19 ヶ月 43 人 ・通信教育 15 ヶ月 19 人 ○若手職員勉強会 ・外部講師等による研修 12 回

【人員に係る指標】 #104

区 分	第2期目標（100%以内）					第3期目標（100%以内）
	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
各年度末指標（A）	299 人	299 人	299 人	299 人	299 人	299 人
年度末職員数（B）	250 人	260 人 （再雇用職員 3 人含む）	254 人 （再雇用職員 3 人含む）	249 人 （再雇用職員 3 人含む）	251 人 （再雇用職員 4 人含む）	259 人 （再雇用職員 2 人含む）
比率（B/A）	83.6%	87.0%	84.9%	83.3%	83.9%	86.6%